

四 国 銀 行

平成26年度中間期

ディスクロージャー誌



DISCLOSURE 2014



四国銀行



PROFILE ~プロフィール~

名称 株式会社四国銀行
英文表示 The Shikoku Bank,Ltd.
本店所在地 〒780-8605
高知市南はりまや町一丁目1番1号
TEL:088-823-2111 (代表)

創業年月日 明治11年10月17日
資本金 250億円
店舗数 118店舗 (代理店を含む)

- ・高知県 66店舗
- ・徳島県 23店舗
- ・香川県 9店舗
- ・愛媛県 9店舗
- ・本州 10店舗
- ・インターネット専用支店 1店舗

従業員数 1,465人
株主数 9,923人

(平成26年9月30日現在)

CONTENTS

●経営理念	1
●平成26年度中間期の営業の概況(連結)	2
●平成26年度中間期の営業の概況(単体)	3
●健全経営への取組み	5
●中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況	6
●資料編<財務・企業情報>	13
連結情報	14
単体情報	24
自己資本の充実の状況等	49
●索引	69

企業使命

地域の金融ニーズに応え、
社会の発展に貢献します。

経営方針

企業倫理に徹し、
健全な経営を行います。

行動規範

お客さまを大切に、
社会的責任を持った
行動をします。

目標とする銀行像

信頼される銀行

健全な銀行

活気ある銀行

として 地域、お客さま、株主、従業員から支持される銀行を目指します。

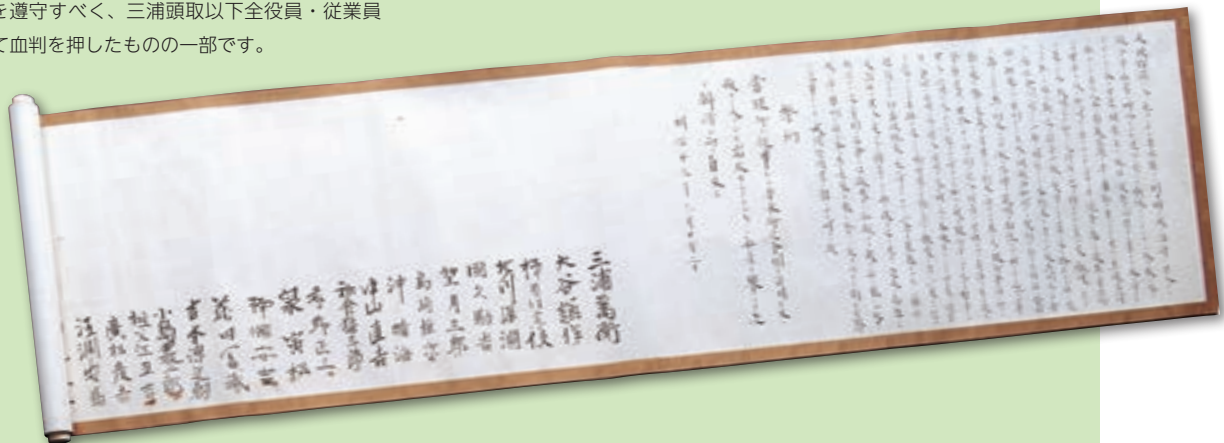
誓約書

誓約

当銀行ニ従事スル者本行之金円ヲ盗用シ又ハ故(コトサ)ラニ人ヲシテ
窃取セシメタルモノハ私財ヲ拳ケテコレヲ弁償シ而シテ自刃ス

取引に不正があった場合は私財で弁償し、さらに切腹することを誓ったものです。

この誓約書は、当行の前身である第三十七国立銀行が、お札の
厳正な取り扱いを遵守すべく、三浦頭取以下全役員・従業員
23人が、連署して血判を押したものの一部です。



金融経済情勢

当中間期のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費に弱い動きもみられましたが、設備投資の増加や雇用・賃金の持ち直しなどの下支えもあり、緩やかな回復基調が続きました。

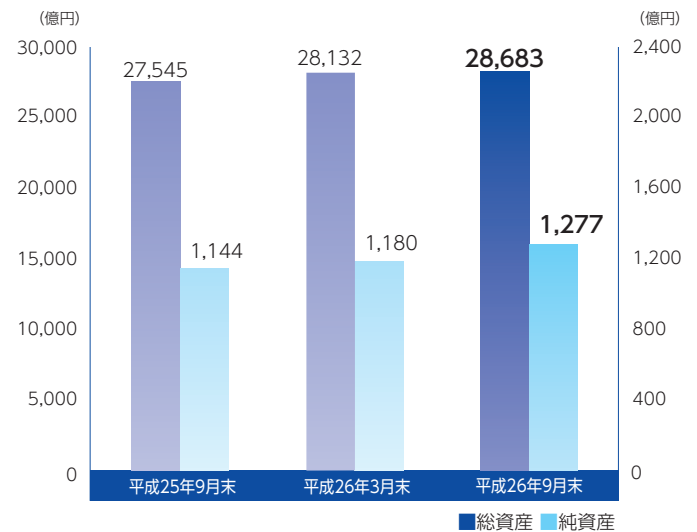
当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられましたが、公共投資は高水準で推移し、雇用情勢も改善しており、緩やかな回復基調となりました。

金融面では、円・ドル相場は期首の103円台から101円台まで円高が進みましたが、その後米国金融政策を巡る思惑等から円安が進行し、9月末には109円台となりました。日経平均株価は期首の1万4千円台からウクライナ情勢の急変や消費税増税に伴う需要の反動減の懸念等により不安定な状況となり、一時1万3千円台まで下落しましたが、9月末には1万6千円台まで回復しました。長期金利は期首の0.6%台から低下傾向となり、一時0.4%台まで低下しましたが、9月末には0.5%台となりました。

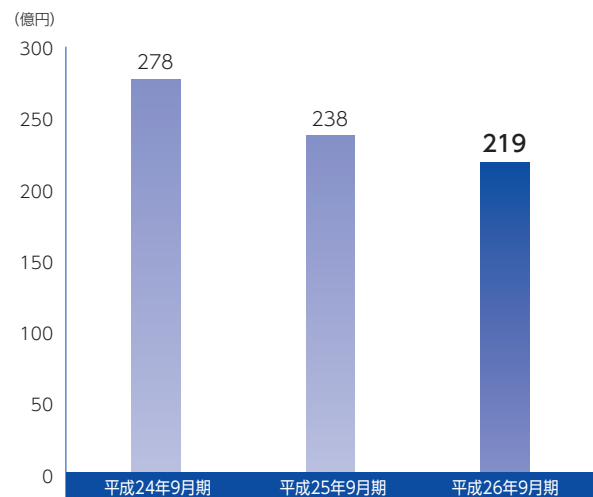
決算の概要

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比18億64百万円減少し219億81百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や営業経費の減少等により、前年同期比12億72百万円減少し161億51百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比5億91百万円減少し58億30百万円となりました。中間純利益は、法人税等の減少により、前年同期比9億22百万円増加し51億43百万円となりました。

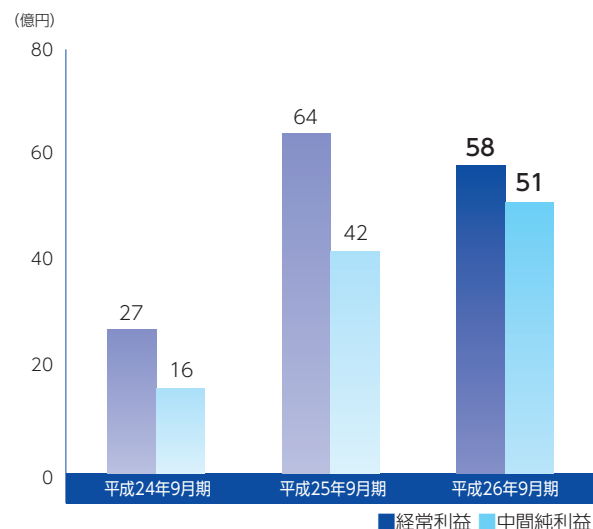
総資産と純資産



経常収益



経常利益と中間純利益

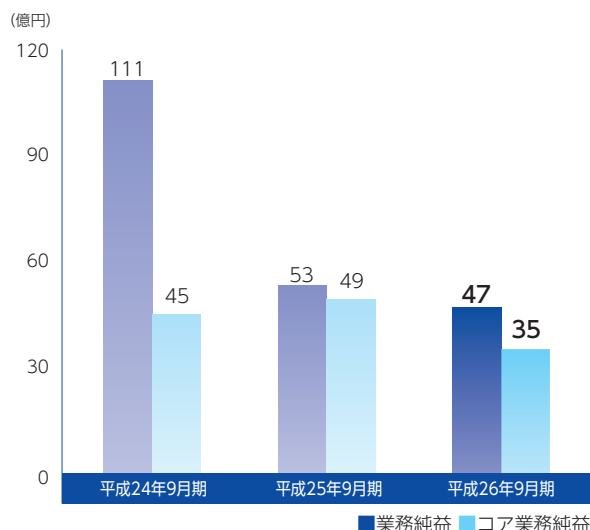


業務純益とコア業務純益

コア業務純益は、経費は減少しましたが、貸出金利回りの低下等から、資金利益が減少したこと等により前年同期比13億44百万円減少し35億93百万円となりました。

なお、国債等債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を含めた業務純益は、前年同期比5億55百万円減少し、47億56百万円となりました。

業務純益とコア業務純益

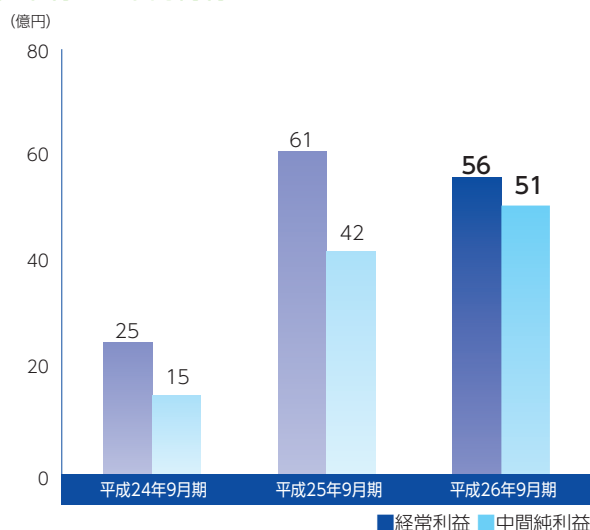


経常利益と中間純利益

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比17億71百万円減少し218億44百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や営業経費の減少等により、前年同期比12億63百万円減少し162億29百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比5億9百万円減少し56億14百万円となりました。中間純利益は、法人税等の減少により、前年同期比9億21百万円増加し51億27百万円となりました。

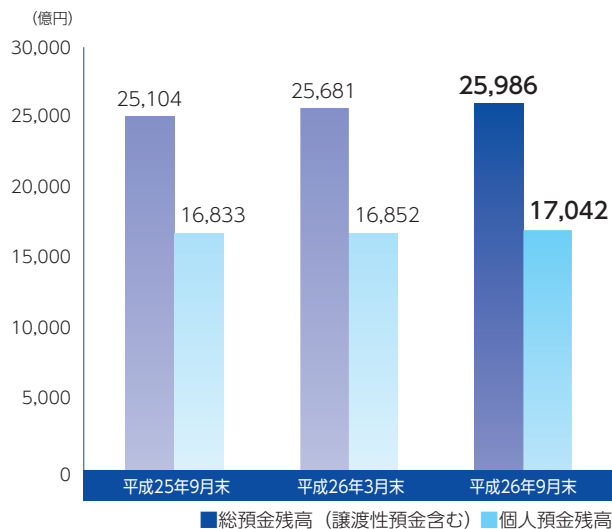
経常利益と中間純利益



総預金と個人預金

総預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金や譲渡性預金の増加等により、前年度末比305億円増加し2兆5,986億円となりました。前年同期末比では882億円増加しました。個人預金は、前年度末比190億円増加し1兆7,042億円となりました。前年同期末比では209億円増加しました。

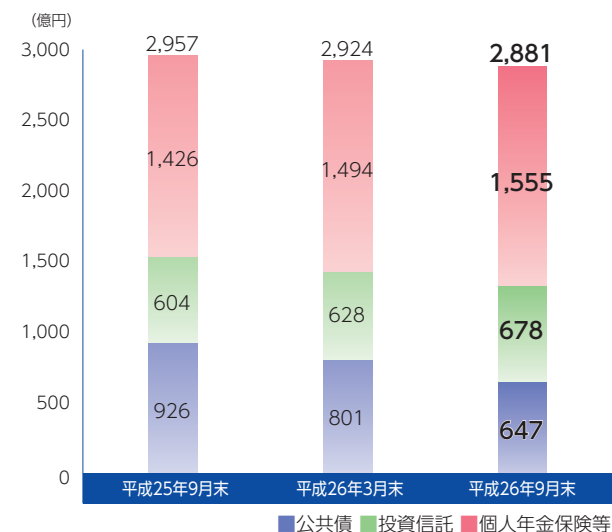
総預金残高（譲渡性預金含む）と個人預金残高



個人預り資産

お客さまの資金運用ニーズの多様化にお応えするよう努めました結果、投資信託と個人年金保険等は増加しましたが、公共債の減少により、前年度末比43億円減少し2,881億円となりました。前年同期末比では76億円減少しました。

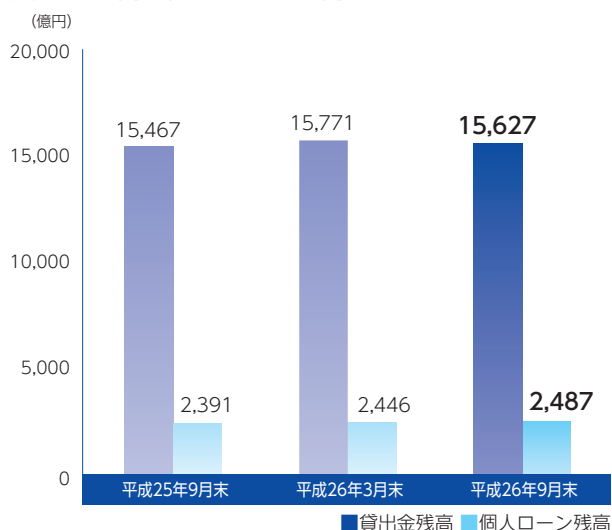
個人預り資産残高(公共債、投資信託、個人年金保険等)



貸出金と個人ローン

貸出金残高は、事業性貸出金の減少により、前年度末比144億円減少し1兆5,627億円となりました。前年同期末比では160億円増加しました。個人ローンにつきましては、住宅ローン、その他ローンがそれぞれ増加し前年度末比41億円増加の2,487億円となりました。前年同期末比では、96億円増加しました。

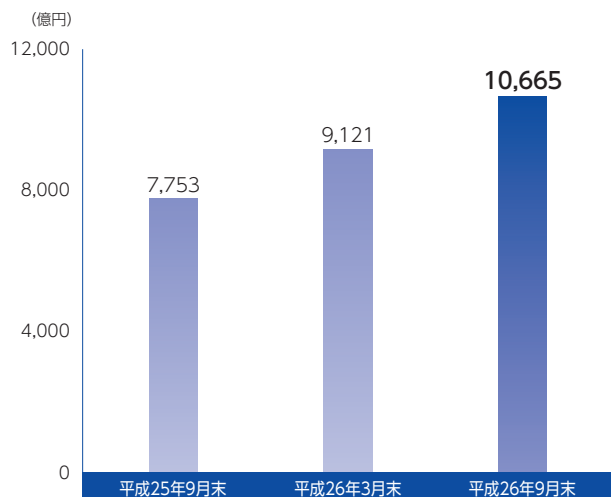
貸出金残高と個人ローン残高



有価証券

有価証券は国債等の購入により、前年度末比1,544億円増加し1兆665億円となりました。前年同期末比では2,912億円増加しました。

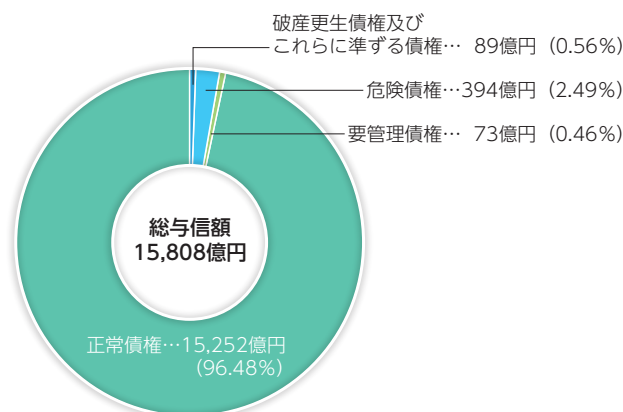
有価証券残高



資産の健全化

金融再生法に基づく開示不良債権の総額は、危険債権の減少等により、前年度末比57億円減少し556億円となりました。これにより資産査定の対象となる貸出金や債務保証などの債権総額（総与信）に占める割合は、前年度末比0.33ポイント低下し3.51%となりました。なお、貸倒引当金や担保・保証などによる保全率は83.30%と十分な水準を確保しております。（総与信額には、貸出金の他、支払承諾見返、銀行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んでおります。）

総与信に占める金融再生法に基づく開示債権の割合（平成26年9月末）
（金額は四捨五入で表示しています。）

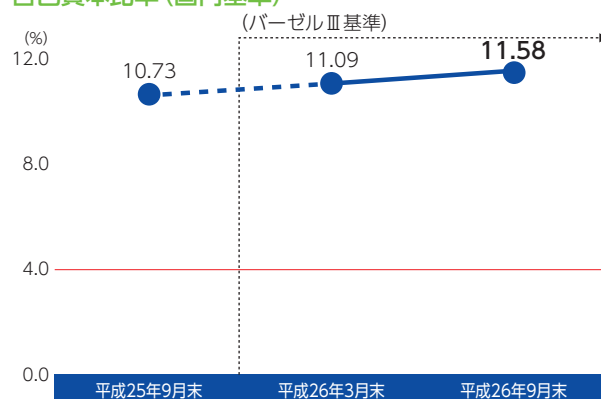


自己資本比率〔国内基準〕〔単体〕

自己資本比率は前年度末比0.49ポイント上昇し11.58%となりました。国内基準の4%はもとより、安全とされる8%を大きく上回っており、健全性は十分確保しております。

※平成26年3月末よりバーゼルⅢを踏まえた新国内基準により算出しております。なお、平成25年9月末は旧基準により算出した自己資本比率を記載しております。

自己資本比率（国内基準）



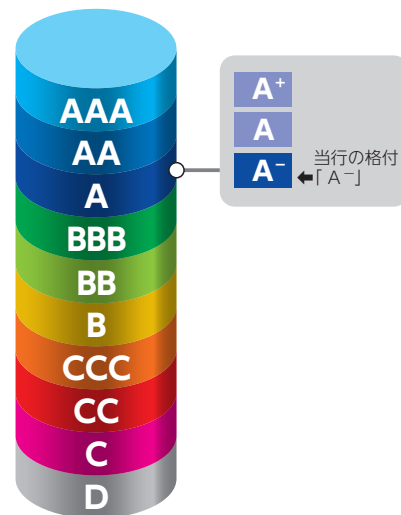
「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。

格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A⁻」を取得しております。長期格付「A⁻」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行としての評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では、お客さまへの長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能を提供することが、地域金融機関の重要な使命と考えており、ライフステージを適切に見極めた上で、創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援、また経営改善・事業再生支援などの適時・最適なソリューションを提案することで、お客さまの成長を支援しております。

当行は、平成25年4月からスタートさせました、中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ1」においても、お客さまの経営支援強化に向けた各施策を着実に実行しております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

広域な店舗ネットワークを活用した情報集積と販路開拓等の経営支援

地盤である高知県を中心として、四国全域と近接の本州地域にも充実した店舗網を展開しており、広域な店舗ネットワークの強みを生かした情報収集やビジネスマッチング領域の拡大を図っております。

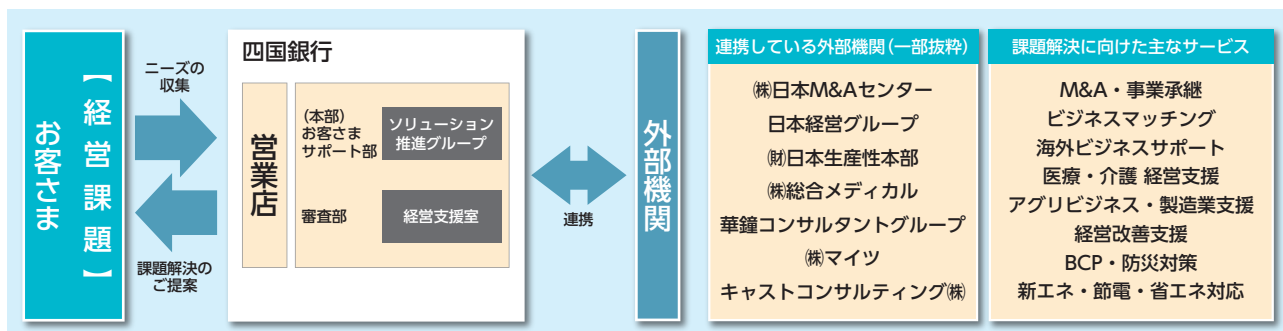
業務斡旋受付件数(平成26年度中間期)

244件



組織体制・外部機関との連携

営業店、本部が一体となった支援体制、外部機関(外部専門家)との連携により、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



中小企業の経営支援に関する取組み状況

創業・新規事業開拓の支援

地場産業の支援を目的として設置しているお客さまサポート部『ソリューション推進グループ』には、医療・介護、製造業等の業種別支援担当者を配置し、お客さまの経営相談、新規開業や販路開拓のサポートなどに取り組んでおります。

また、創業支援制度融資や新分野進出のためのセミナー開催など、さまざまな手法で創業企業の育成に努めております。



創業・新事業支援融資

創業・新事業支援融資実績(平成26年度中間期)	
件数	金額
15件	377百万円

成長段階における支援

当行では、地域活性化のためには、地域金融機関として地域が持つ潜在能力の引き上げに貢献することが責務であると考え、成長分野の育成や、成長段階における更なる飛躍の見込まれる企業のお客さまを積極的に支援しております。

■成長戦略サポートプログラムに基づく取組み

行内で独自に「成長戦略サポートプログラム」を制定し、7分野を成長分野として指定。該当分野に対する融資を「成長分野応援融資」として積極的に取り組んでおります。



当行が指定した成長7分野

食品 素材 環境 健康・福祉 アジアを中心とする海外進出
社会インフラ整備・防災対策事業 事業再編・新市場進出

成長分野応援融資実績(平成26年度中間期)

件数	金額
256件	20,200百万円

■ABLへの取組み

ABL (Asset Based Lendingの略)とは、事業者が保有する在庫・機械設備等の「動産」や、売掛金・診療報酬等の「売掛債権」等の資産を担保として活用する融資の手法であり、当行では、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資の手段として、ABLの活用に取り組んでおります。

ABLの活用は、担保である「動産」や「売掛債権」の情報を定期的にお客さまから提供いただき、お客さまの事業の内容やその時々状況をより深く理解することで、お客さまの事業発展への支援に役立っております。

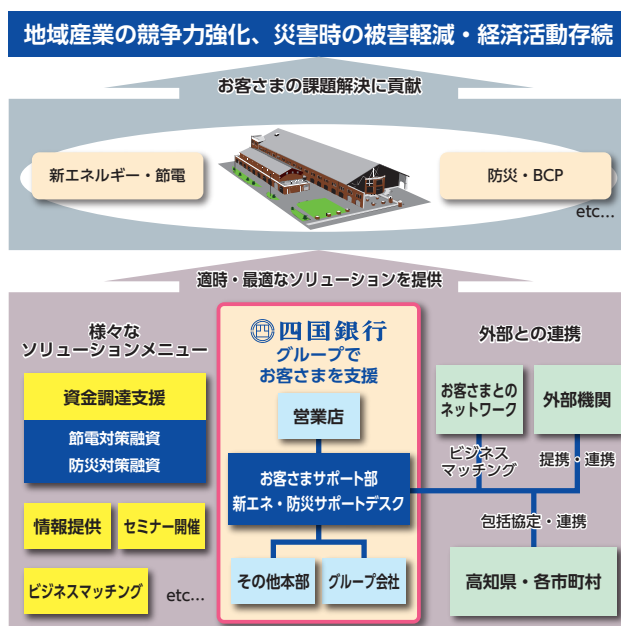
ABL実績(平成26年9月末)

	件数	残高
動産担保	40件	2,794百万円
債権担保	40件	2,402百万円
合計	80件	5,196百万円

■新エネルギーや節電・防災対策への取組み

お客さまサポート部内に「新エネ・防災サポートデスク」を設置しております。

新産業・新市場創出の成長戦略に掲げられている「新エネルギー事業」、東日本大震災以降、地域の喫緊の課題となっている「防災対策」、緊急事態が発生した際の事業の早期復旧や継続のための「BCP(事業継続計画)の策定」、電力の需給ギャップに配慮した「節電や省エネ」へのお客さまの取組みをサポートしております。



<高知県南海トラフ地震対策優良取組事業所認定>

高知県が県内事業者の「南海トラフ地震対策」及び地域住民と協力した防災力底上げへの一層の取組み促進を図る目的でスタートした「南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度」において、最高ランクの「5つ星」の評価を受けて、認定を取得いたしました。



<防災対象融資の拡充>

「南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度」認定取得者に対して、通常の防災対策融資より金利を優遇するほか、融資上限金額の増額および融資取扱期間の伸長を行うなど、「防災対策融資」の商品拡充をいたしました。

<防災対策私募債の取扱開始>

「南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度」認定取得者や、防災設備導入企業、防災関連商品取扱企業の方々をサポートするために、「防災対策私募債」の取扱いを開始いたしました。



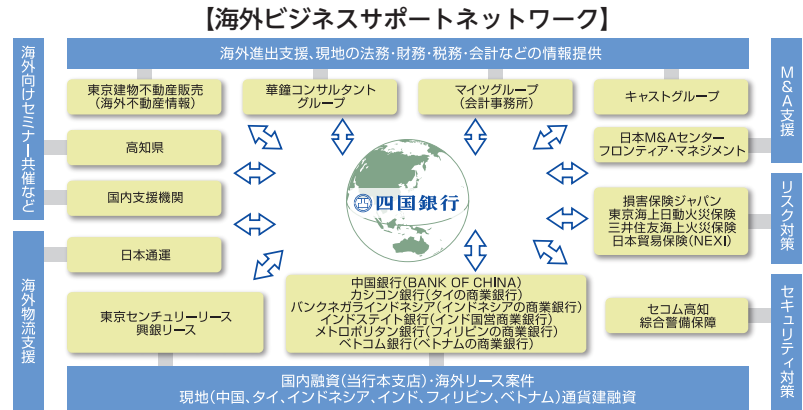
★「南海トラフ地震対策優良取組事業所認定制度」とは

南海トラフ地震対策に積極的に取り組む事業所を、3つの視点(①事業継続、②社員教育、③地域貢献)から評価し、基準を満たした事業所を高知県が優良取組事業所として認定する制度です。

■ 海外進出支援

「海外ビジネスサポートデスク」の取組み

お客様の海外進出の各種ご相談にお応えするため、お客さまサポート部ソリューション推進グループ内に「海外ビジネスサポートデスク」を設置し、海外商談会を通じた販路拡大支援や、海外ビジネスセミナーを開催し情報提供を行うなど、お客様の海外進出をサポートいたしております。



＜台湾インバウンド商談会の開催＞

平成26年7月、台湾(台北市)にて四国の地方銀行4行、JTB協定旅館ホテル連盟四国4支部および四国ツーリズム創造機構と連携して、「台湾インバウンド商談会」を開催いたしました。近年、四国を訪れる台湾からの観光客が増加していることから、地域振興の一環として四国経済の活性化のために四国4県の地方銀行が協力して企画し実現いたしました。

高知県からは5施設が参加し、高知の魅力を存分にアピールいたしました。



台湾インバウンド商談会

＜海外ビジネスセミナー開催・海外情報提供＞

平成26年8月、当行本店にて(四銀)海外ビジネスセミナー「基礎からわかるハラルビジネス」を開催いたしました。今後、海外観光客への対応が求められる国内飲食業や観光関連業の方々を対象に「ハラル」に対する知識と対応方法に関する情報提供を行いました。今後も定期的に海外ビジネスセミナーの開催を予定しております。

※ハラルとは…「ハラル(HALAL)」とは、イスラムの教えで許された「健全な商品や活動」のことを意味します。ハラルの反対は「ハラム」と呼ばれ、イスラム教徒にとって有害な物、中毒性のある物を意味しています。したがってイスラム教徒は、ハラルであると正式に認められるもの以外の飲食物品、商品、サービス等を避けるため、ハラルを、安全を示すためのガイドラインとしています。



海外ビジネスセミナー

＜海外商談会への参加＞

平成26年9月、今回で17回目の開催となる地方銀行・自治体など40団体合同での「日中ものづくり商談会」に高知県と連携し参加いたしました。今年の商談会には取引先企業4社(内、県内企業3社)が参加し、中国での販路拡大や部品調達など中国企業との活発な商談が行われました。



日中ものづくり商談会

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■ 経営改善・事業再生支援への取組み

経営支援・コンサルティング機能の強化のため、審査部内に設置した『経営支援室』と営業店が一体となって、お客さまの経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

経営改善支援取組み率 ▶ **14.2%**

ランクアップ率 ▶ **8.5%**

再生計画策定率 ▶ **45.4%**

経営改善支援等の取組み実績(平成26年4月～平成26年9月)

(単位：先)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に債 務者区分がランク アップした先数 β	αのうち期末に債 務者区分が変化し なかった先数 γ	αのうち再生計画 を策定した先数 δ	経営改善支援 取組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
正常先 ①	8,397	7		0	0	0.1%		0.0%
要注意先 うちその他要注意先 ②	2,361	317	26	261	194	13.4%	8.2%	61.2%
うち要管理先 ③	29	18	3	13	1	62.1%	16.7%	5.6%
破綻懸念先 ④	622	112	9	102	8	18.0%	8.0%	7.1%
実質破綻先 ⑤	106	0	0	0	0	—	—	—
破綻先 ⑥	22	0	0	0	0	—	—	—
小計(②～⑥の計)	3,140	447	38	376	203	14.2%	8.5%	45.4%
合計	11,537	454	38	376	203	3.9%	8.4%	44.7%

中小企業再生支援協議会の活用実績(平成26年度中間期)	13件	3,063百万円
うちメイン行としての案件持込等	8件	2,715百万円
(再生計画の策定先)		
金融機関独自の再生計画策定実績(平成26年度中間期)	29件	11,669百万円
うちメイン行としての再生計画策定等	27件	11,227百万円

■ 事業承継支援への取組み

経営者の高齢化や、後継者不在問題等により、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化し、地域金融機関として積極的に対応していくことが年々重要になっております。

当行では、セミナーの開催や面談等により情報提供を行うとともに、お客さまの顧問税理士や当行の外部提携先と連携を図りながら、お客さまの状況に合わせたサポートを行っております。

事業承継・M&A相談の受付

お客さまの顧問税理士、弁護士、司法書士といった専門家や、M&A業務や事業承継業務の提携先等の外部機関と適宜連携し、お客さまの状況に合ったサポートをいたしました。

M&A・事業承継相談受付件数(平成26年度中間期)

265件

<事業承継のさまざまなニーズへのご対応例>

- 自社株評価額の試算
- 会社を後継者に円滑に承継するためのアドバイス
- 自社株の贈与・相続の提案
- 組織再編スキームに関する提案 など

<外部提携先>

(株)日本M&Aセンター
(株)ストライク
フロンティア・マネジメント(株)
東京共同会計事務所
(株)エスネットワークス
辻・本郷税理士法人
大阪中小企業投資育成(株)

■ 「四銀 経営塾」の開講

平成26年4月、高知県内の若手経営者、後継者および幹部を対象とした「四銀 経営塾」を開講いたしました。経営塾では、講義を通して塾生が更なる成長を遂げ、それぞれの企業の発展、ひいては地域経済の活性化につなげることで、さらには、塾生間の交流を深めることで、お互いに切磋琢磨し、相談できる仲間づくりの機会を提供することを目的としております。



開講式の様子



講義の様子

地域の活性化に関する取組み状況

■ 高知県産業振興計画との連携強化

高知県の活性化、地域経済の発展を目的として高知県が策定した「高知県産業振興計画」について、平成22年3月に、高知県と当行が包括協定を締結し、一層の連携・協力による活動強化を図っております。

高知県との主な連携・協力事例(平成26年度中間期)

- ・高知県のキャンペーン「高知家」への協力
- ・「ものづくり総合技術展」の後援、企画準備等支援
- ・ソーシャルゲーム企画コンテストによる産業育成支援
- ・成長分野育成支援事業への協力、新規事業化支援
- ・農業、6次産業化支援
- ・土佐茶プロジェクト推進支援
- ・産業振興基金、農商工連携基金事業への協力
- ・防災関連産業の振興支援
- ・観光キャンペーン「リョーマの休日」への協力
- ・龍馬パスポート事業への協力
- ・戦略産業雇用創造プロジェクトへの参画
- ・台湾経済ミッションへの協力
- ・ものづくり地産地消外商センター設立への協力
- ・高知県海外ビジネス支援機関協議会への参画
- ・移住推進協議会民間サポート部会への参画
- ・<四銀>経営トップセミナー(女性が活躍できる組織の創り方)の共催 (ほか)

～「高知家」キャンペーンへの協力を宣言しました～



「高知家」2ndシーズン

尾崎正直 高知県知事と野村頭取の共同記者会見

高知県産業振興計画支援件数(平成26年度中間期)

69件

■ 高知県内5市と「産業振興包括協定」を締結

高知県、高知市との連携に加え、平成26年6月に須崎市、7月に宿毛市、四万十市、9月に土佐市、10月に室戸市と「業務連携・協力に関する協定書」を締結いたしました。

当行は、地域経済の発展に貢献し、地域と共に発展することを目指しております。地域金融機関として本協定をもとに、更に関係を強固なものとし、地域の産業振興に貢献できるよう積極的に取り組んでまいります。

<締結日>



須崎市(平成26年6月10日)



宿毛市(平成26年7月14日)



四万十市(平成26年7月24日)



土佐市(平成26年9月24日)



室戸市(平成26年10月2日)

連結情報 14

主要な経営指標等の推移	14
中間連結財務諸表	15
リスク管理債権	23
事業の種類別セグメント情報	23

単体情報 24

主要な経営指標等の推移	24
中間財務諸表	25
業績のご報告	29
預金	33
貸出金	34
有価証券	37
時価情報	38
デリバティブ取引情報	41
A L M	45
諸比率	46
信託業務	47
株式	48

自己資本の充実の状況等 49

単体・自己資本の構成に関する開示事項	49
連結・自己資本の構成に関する開示事項	51
単体・定量情報	53
連結・定量情報	61

連結情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期間別	平成24年度 中間連結会計期間	平成25年度 中間連結会計期間	平成26年度 中間連結会計期間	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	百万円	27,854	23,845	21,981	48,951	45,105
うち連結信託報酬	百万円	—	0	—	0	0
連結経常利益	百万円	2,746	6,421	5,830	8,993	10,792
連結中間純利益	百万円	1,608	4,221	5,143	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,093	6,835
連結中間包括利益	百万円	△ 1,683	3,560	10,471	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	10,139	6,832
連結純資産額	百万円	100,224	114,450	127,780	111,523	118,059
連結総資産額	百万円	2,619,148	2,754,596	2,868,364	2,704,941	2,813,217
1株当たり純資産額	円	452.40	516.90	576.50	504.34	532.81
1株当たり中間純利益金額	円	7.44	19.55	23.82	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.96	31.67
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7.44	19.52	23.77	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	18.94	31.61
自己資本比率	%	3.72	4.05	4.33	4.02	4.08
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.41	10.92	11.81	10.50	11.31
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	57,416	71,280	65,609	85,340	85,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	40,817	10,865	△ 143,307	56,294	△ 116,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 10,915	4,071	△ 7,932	△ 11,729	8,246
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	241,804	370,619	176,406	284,396	262,032
従業員数[外、平均臨時従業員数]	人	1,571 [558]	1,528 [564]	1,487 [590]	1,518 [551]	1,473 [577]
信託財産額	百万円	33	29	26	32	29

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、23ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出してしております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

連結情報(中間連結財務諸表)

当行は、中間連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表		(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
		金額	金額
(資産の部)			
現金預け金		370,849	176,848
コールローン及び買入手形		590	669
買入金銭債権		10,461	10,646
商品有価証券		534	694
金銭の信託		2,630	3,657
有価証券		776,318	1,067,866
貸出金		1,547,377	1,563,207
外国為替		4,646	7,662
その他資産		9,052	10,483
有形固定資産		41,199	40,754
無形固定資産		3,721	2,635
繰延税金資産		3,661	109
支払承諾見返		7,690	6,598
貸倒引当金	△	24,136	23,470
資産の部合計		2,754,596	2,868,364
(負債の部)			
預金		2,373,311	2,418,089
譲渡性預金		133,699	177,107
コールマネー及び売渡手形		28,400	29,442
借入金		43,909	53,875
外国為替		1,148	11
社債		7,000	7,000
その他負債		30,654	34,469
退職給付引当金		6,758	—
退職給付に係る負債		—	4,539
役員退職慰労引当金		7	8
睡眠預金払戻損失引当金		1,090	1,165
ポイント引当金		49	43
繰延税金負債		—	1,882
再評価に係る繰延税金負債		6,425	6,350
支払承諾		7,690	6,598
負債の部合計		2,640,146	2,740,583
(純資産の部)			
資本金		25,000	25,000
資本剰余金		6,563	6,563
利益剰余金		55,596	62,149
自己株式	△	1,375	1,332
株主資本合計		85,783	92,379
その他有価証券評価差額金		15,555	21,180
繰延ヘッジ損益	△	361	358
土地再評価差額金		10,586	10,449
退職給付に係る調整累計額		—	811
その他の包括利益累計額合計		25,780	32,083
新株予約権		56	87
少数株主持分		2,830	3,229
純資産の部合計		114,450	127,780
負債及び純資産の部合計		2,754,596	2,868,364

中間連結損益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
		金額	金額
経常収益		23,845	21,981
資金運用収益		16,754	15,488
（うち貸出金利息）		(11,762)	(11,143)
（うち有価証券利息配当金）		(4,789)	(4,210)
信託報酬		0	—
役員取引等収益		3,191	3,119
その他業務収益		1,706	1,447
その他経常収益		2,192	1,926
経常費用		17,423	16,151
資金調達費用		1,061	1,138
（うち預金利息）		(667)	(639)
役員取引等費用		678	712
その他業務費用		1,196	61
営業経費		13,394	12,956
その他経常費用		1,092	1,281
経常利益		6,421	5,830
特別利益		1	0
固定資産処分益		1	0
特別損失		189	218
固定資産処分損		58	14
減損損失		130	204
税金等調整前中間純利益		6,233	5,612
法人税、住民税及び事業税		818	417
法人税等調整額		1,018	△ 72
法人税等合計		1,837	344
少数株主損益調整前中間純利益		4,396	5,267
少数株主利益		175	124
中間純利益		4,221	5,143

中間連結包括利益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	期間別	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
		金額	金額
少数株主損益調整前中間純利益		4,396	5,267
その他の包括利益	△	835	5,203
その他有価証券評価差額金	△	922	5,226
繰延ヘッジ損益		76	10
退職給付に係る調整額		—	△ 47
持分法適用会社に対する持分相当額		9	13
中間包括利益		3,560	10,471
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		3,355	10,233
少数株主に係る中間包括利益		205	238

連結情報(中間連結財務諸表)

中間連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	51,969	△ 1,372	82,159
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 647		△ 647
中間純利益			4,221		4,221
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩			53		53
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,627	△ 3	3,623
当中間期末残高	25,000	6,563	55,596	△ 1,375	85,783

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,498	△ 438	10,640	—	26,700	33	2,629	111,523
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 647
中間純利益								4,221
自己株式の取得								△ 3
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								53
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 943	76	△ 53	—	△ 920	23	200	△ 696
当中間期変動額合計	△ 943	76	△ 53	—	△ 920	23	200	2,927
当中間期末残高	15,555	△ 361	10,586	—	25,780	56	2,830	114,450

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	57,692	△ 1,382	87,873
会計方針の変更による累積的影響額			△ 121		△ 121
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,000	6,563	57,571	△ 1,382	87,752
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 647		△ 647
中間純利益			5,143		5,143
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 31	51	19
土地再評価差額金の取崩			113		113
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	4,577	49	4,626
当中間期末残高	25,000	6,563	62,149	△ 1,332	92,379

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,054	△ 369	10,562	858	27,106	81	2,996	118,059
会計方針の変更による累積的影響額								△ 121
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,054	△ 369	10,562	858	27,106	81	2,996	117,937
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 647
中間純利益								5,143
自己株式の取得								△ 1
自己株式の処分								19
土地再評価差額金の取崩								113
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,125	10	△ 113	△ 47	4,976	5	232	5,215
当中間期変動額合計	5,125	10	△ 113	△ 47	4,976	5	232	9,842
当中間期末残高	21,180	△ 358	10,449	811	32,083	87	3,229	127,780

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科目	期間別	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		6,233	5,612
減価償却費		1,527	1,505
減損損失		130	204
持分法による投資損益 (△は益)	△	5	10
貸倒引当金の増減 (△)	△	2,548	786
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△	311	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		—	△ 828
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	5	△ 0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		206	246
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		1	△ 2
資金運用収益	△	16,754	△ 15,488
資金調達費用		1,061	1,138
有価証券関係損益 (△)	△	203	△ 1,458
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△	52	△ 157
為替差損益 (△は益)	△	4	△ 4
固定資産処分損益 (△は益)		57	13
貸出金の純増 (△) 減		30,558	14,392
預金の純増減 (△)	△	915	8,311
譲渡性預金の純増減 (△)		25,871	22,195
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		104	9,755
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		49	△ 206
コールローン等の純増 (△) 減		2,150	3,113
商品有価証券の純増 (△) 減	△	114	△ 231
コールマネー等の純増減 (△)		3,586	12,446
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	3,155	△ 3,385
外国為替 (負債) の純増減 (△)		1,138	4
資金運用による収入		16,777	14,826
資金調達による支出	△	865	△ 915
その他		7,130	△ 4,256
小計		71,650	66,032
法人税等の支払額	△	369	△ 422
営業活動によるキャッシュ・フロー		71,280	65,609
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	275,074	△ 344,628
有価証券の売却による収入		171,100	114,056
有価証券の償還による収入		115,565	88,974
金銭の信託の増加による支出		—	△ 935
有形固定資産の取得による支出	△	595	△ 593
有形固定資産の売却による収入		16	3
無形固定資産の取得による支出	△	146	△ 183
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,865	△ 143,307
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入		5,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△ 7,000
配当金の支払額	△	646	△ 645
少数株主への配当金の支払額	△	5	△ 5
自己株式の取得による支出	△	3	△ 1
自己株式の売却による収入		0	0
リース債務の返済による支出	△	272	△ 280
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,071	△ 7,932
現金及び現金同等物に係る換算差額		4	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		86,222	△ 85,626
現金及び現金同等物の期首残高		284,396	262,032
現金及び現金同等物の中間期末残高		370,619	176,406

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 - 会社名 四銀代理店株式会社
 - 四国保証サービス株式会社
 - 四銀コンピューターサービス株式会社
 - 株式会社四銀地域経済研究所
- (2) 非連結子会社 1社
 - 会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 - 会社名 四銀総合リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
 - 会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社
 - 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年~50年
その他 5年~15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下

「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,575百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻請求引当金の計上基準

睡眠預金払戻請求引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが滅殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間等を考慮した単一年数の債券利回り为基础として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率为基础として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が187百万円増加し、利益剰余金が121百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 1,250百万円
出資金 0百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 816百万円
延滞債権額 47,448百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 52百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 7,234百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 55,552百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及

び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

- ※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
1,000百万円

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	125,382百万円
計	125,382百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,715百万円
----	----------

借入金	32,445百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	65,887百万円
------	-----------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	11百万円
-----------	-------

保証金等	779百万円
------	--------

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	500,160百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの	484,297百万円
-------------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内全土に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	15,498百万円
--	-----------

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 28,400百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 18,000百万円
- ※13. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 7,000百万円
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 9,972百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 526百万円
株式等売却益 335百万円
- ※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 222百万円
貸出金償却 443百万円
株式等売却損 186百万円
株式等償却 0百万円

連結情報(中間連結財務諸表)

※3. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗2カ所	建物	7
遊休資産3カ所	土地及び建物	109
	(うち土地)	108
	(うち建物)	1

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
遊休資産2カ所	土地及び建物	87
	(うち土地)	84
	(うち建物)	2

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500	—	—	218,500	
自己株式					
普通株式	2,701	7	101	2,607	(注)1、(注)2

(注) 1. 当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当中間連結会計期間減少自己株式数は、新株予約権の行使によるもの99千株及び単元未満株式の買増しによるもの1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			87	
合計			—			87	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	647	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	648	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	176,848百万円
定期預け金	△ 80百万円
その他預け金	△ 361百万円
現金及び現金同等物	176,406百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産
主として事務什器であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

該当ありません。

②未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額等

該当ありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

該当ありません。

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	百万円	
1年内	140	
1年超	107	
合計	248	

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

Table with 4 columns: Item, Intermediate Consolidated Statement Amount (Million Yen), Fair Value (Million Yen), and Difference (Million Yen). Rows include cash deposits, loans, securities, and derivatives.

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価としております。
(2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 買入金銭債権
約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。
(5) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。
自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異なっていない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

Table with 3 columns: Category, Amount (Million Yen), and Intermediate Consolidated Statement Amount (Million Yen). Rows include non-listed shares, foreign securities, and investment funds.

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

連結情報(中間連結財務諸表)

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,930	10,062	132
	地方債	0	0	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	9,930	10,063	132
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,930	10,063	132

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,599	21,629	16,969
	債券	758,399	745,318	13,081
	国債	497,907	489,073	8,834
	地方債	89,157	87,295	1,861
	短期社債	—	—	—
	社債	171,334	168,949	2,385
	その他	129,586	124,027	5,558
小計	926,585	890,975	35,609	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,705	15,409	△ 2,704
	債券	99,950	100,003	△ 52
	国債	27,428	27,436	△ 7
	地方債	6,008	6,015	△ 7
	短期社債	—	—	—
	社債	66,513	66,551	△ 37
	その他	10,345	10,367	△ 22
小計	123,000	125,780	△ 2,779	
合計		1,049,586	1,016,755	32,830

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

- 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,848
その他有価証券	32,848
(△)繰延税金負債	11,502
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,346
(△)少数株主持分相当額	235
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	70
その他有価証券評価差額金	21,180

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額18百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引
該当ありません。
- 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	89,756	44,962	48	48
	為替予約	—	—	—	—
	売建	103,897	—	△ 1,139	△ 1,139
	買建	4,456	—	217	217
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△ 873	△ 873

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- 株式関連取引
該当ありません。
- 債券関連取引
該当ありません。
- 商品関連取引
該当ありません。
- クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

連結情報(リスク管理債権／事業の種類別セグメント情報等)

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 25百万円
2. ストック・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 236,300株
付与日	平成26年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年8月13日から平成56年8月12日まで
権利行使価格(注)2	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1株当たり218円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当りに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	11,762	5,917	4,301	21,981

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	円	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)		576.50
純資産の部の合計額	百万円	127,780
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,317
うち新株予約権	百万円	87
うち少数株主持分	百万円	3,229
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	124,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	215,892

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	円	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)		23.82
中間純利益	百万円	5,143
普通株式に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,143
普通株式の期中平均株式数	千株	215,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)		23.77
中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	461
うち新株予約権	千株	461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権額

(金額単位:百万円)

区分	平成25年9月期末	平成26年9月期末
破綻先債権	932	816
延滞債権	58,776	47,448
3カ月以上延滞債権	250	52
貸出条件緩和債権	11,639	7,234
合計	71,599	55,552

事業の種類別セグメント情報

(金額単位:百万円)

前・当中間連結会計期間

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

単体情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期間別	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	百万円	27,710	23,615	21,844	48,657	44,797
うち信託報酬	百万円	—	0	—	0	0
経常利益	百万円	2,578	6,123	5,614	8,663	10,325
中間純利益	百万円	1,595	4,206	5,127	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,058	6,848
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	218,500	218,500
純資産額	百万円	97,697	111,586	123,684	108,885	114,185
総資産額	百万円	2,618,176	2,753,539	2,867,132	2,704,015	2,812,626
預金残高	百万円	2,343,875	2,374,700	2,419,573	2,375,549	2,411,250
貸出金残高	百万円	1,532,572	1,546,728	1,562,742	1,577,319	1,577,145
有価証券残高	百万円	770,635	775,331	1,066,561	781,205	912,148
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	3.00	5.50	5.50
自己資本比率	%	3.73	4.05	4.31	4.02	4.05
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.25	10.73	11.58	10.32	11.09
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,483 [488]	1,469 [513]	1,434 [547]	1,431 [478]	1,419 [532]
信託財産額	百万円	33	29	26	32	29
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

単体情報(中間財務諸表)

当行は、中間財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表 (金額単位：百万円)			中間損益計算書 (金額単位：百万円)				
科目	期間別	前中間会計期間 (平成25年9月30日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)	科目	期間別	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				経常収益		23,615	21,844
現金預け金		370,849	176,848	資金運用収益		16,745	15,482
コールローン		590	669	(うち貸出金利息)		(11,754)	(11,139)
買入金銭債権		10,461	10,646	(うち有価証券利息配当金)		(4,787)	(4,208)
商品有価証券		534	694	信託報酬		0	—
金銭の信託		2,630	3,657	役員取引等収益		3,061	3,000
有価証券		775,331	1,066,561	その他業務収益		1,706	1,447
貸出金		1,546,728	1,562,742	その他経常収益		2,102	1,914
外国為替		4,646	7,662	経常費用		17,492	16,229
その他資産		9,045	10,477	資金調達費用		1,061	1,139
その他の資産		9,045	10,477	(うち預金利息)		(667)	(639)
有形固定資産		41,094	40,648	役員取引等費用		822	876
無形固定資産		3,716	2,632	その他業務費用		1,196	61
繰延税金資産		3,414	—	営業経費		13,324	12,877
支払承諾見返		7,690	6,598	その他経常費用		1,086	1,274
貸倒引当金	△	23,193	△ 22,705	経常利益		6,123	5,614
資産の部合計		2,753,539	2,867,132	特別利益		1	0
(負債の部)				特別損失		189	218
預金		2,374,700	2,419,573	税引前中間純利益		5,935	5,396
譲渡性預金		135,699	179,107	法人税、住民税及び事業税		756	339
コールマネー		28,400	29,442	法人税等調整額		972	△ 70
借入金		43,909	53,875	法人税等合計		1,728	268
外国為替		1,148	11	中間純利益		4,206	5,127
社債		7,000	7,000				
その他負債		29,149	33,114				
未払法人税等		606	219				
リース債務		1,450	1,056				
資産除去債務		170	139				
その他の負債		26,921	31,698				
退職給付引当金		6,688	5,726				
睡眠預金払戻損失引当金		1,090	1,165				
ポイント引当金		49	43				
繰延税金負債		—	1,438				
再評価に係る繰延税金負債		6,425	6,350				
支払承諾		7,690	6,598				
負債の部合計		2,641,953	2,743,447				
(純資産の部)							
資本金		25,000	25,000				
資本剰余金		6,563	6,563				
資本準備金		6,563	6,563				
利益剰余金		55,521	62,086				
利益準備金		15,894	16,132				
その他利益剰余金		39,626	45,954				
別途積立金		30,000	35,000				
繰越利益剰余金		9,626	10,954				
自己株式	△	1,284	△ 1,240				
株主資本合計		85,800	92,409				
その他有価証券評価差額金		15,505	21,097				
繰延ヘッジ損益	△	361	△ 358				
土地再評価差額金		10,586	10,449				
評価・換算差額等合計		25,729	31,188				
新株予約権		56	87				
純資産の部合計		111,586	123,684				
負債及び純資産の部合計		2,753,539	2,867,132				

単体情報(中間財務諸表)

中間株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金		
当期首残高	25,000	6,563	6,563	15,764	25,000	11,144	51,909
当中間期変動額							
剰余金の配当						△ 647	△ 647
中間純利益						4,206	4,206
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩						53	53
利益準備金の積立				129		△ 129	—
別途積立金の積立					5,000	△ 5,000	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	129	5,000	△ 1,517	3,611
当中間期末残高	25,000	6,563	6,563	15,894	30,000	9,626	55,521

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,280	82,191	16,459	△ 438	10,640	26,661	33	108,885
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 647						△ 647
中間純利益		4,206						4,206
自己株式の取得	△ 3	△ 3						△ 3
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額金の取崩		53						53
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△ 954	76	△ 53	△ 931	23	△ 907
当中間期変動額合計	△ 3	3,608	△ 954	76	△ 53	△ 931	23	2,700
当中間期末残高	△ 1,284	85,800	15,505	△ 361	10,586	25,729	56	111,586

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金		
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,002	30,000	11,643	57,646
会計方針の変更による累積的影響額						△ 121	△ 121
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,002	30,000	11,522	57,525
当中間期変動額							
剰余金の配当						△ 647	△ 647
中間純利益						5,127	5,127
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 31	△ 31
土地再評価差額金の取崩						113	113
利益準備金の積立				129		△ 129	—
別途積立金の積立					5,000	△ 5,000	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	129	5,000	△ 567	4,561
当中間期末残高	25,000	6,563	6,563	16,132	35,000	10,954	62,086

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,290	87,918	15,991	△ 369	10,562	26,184	81	114,185
会計方針の変更による累積的影響額		△ 121						△ 121
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,290	87,797	15,991	△ 369	10,562	26,184	81	114,064
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 647						△ 647
中間純利益		5,127						5,127
自己株式の取得	△ 1	△ 1						△ 1
自己株式の処分	51	19						19
土地再評価差額金の取崩		113						113
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			5,105	10	△ 113	5,003	5	5,009
当中間期変動額合計	49	4,611	5,105	10	△ 113	5,003	5	9,620
当中間期末残高	△ 1,240	92,409	21,097	△ 358	10,449	31,188	87	123,684

注記事項

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～50年
その他 5年～15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法) により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,575百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による方法であります。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) の会計処理は、税抜方式による方法であります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

当中間会計期間 (平成26年9月30日)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間等を考慮した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込額及び支払見込額ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が187百万円増加し、利益剰余金が121百万円減少しております。また、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

単体情報(中間財務諸表)

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 410百万円
出資金 0百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 618百万円
延滞債権額 47,180百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 52百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 7,234百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 55,086百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
13,794百万円
- ※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。 1,000百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 125,382百万円
計 125,382百万円
担保資産に対応する債務
預金 5,715百万円
借入金 32,445百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 65,887百万円
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 11百万円
保証金等 779百万円
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 500,160百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 484,297百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 18,000百万円

- ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 7,000百万円
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 9,972百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 526百万円
株式等売却益 335百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 732百万円
無形固定資産 769百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 218百万円
貸出金償却 441百万円
株式等売却損 186百万円
株式等償却 0百万円

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

	当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
子会社株式	百万円	119
関連会社株式	百万円	290
合計	百万円	410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

業務粗利益				
(金額単位：百万円)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成25年9月期	15,444	1,337	16,745
	平成26年9月期	14,253	1,274	15,482
資金調達費用	平成25年9月期	980	117	1,060
	平成26年9月期	1,045	137	1,137
資金運用収支	平成25年9月期	14,464	1,220	15,684
	平成26年9月期	13,208	1,136	14,345
信託報酬	平成25年9月期	0	—	0
	平成26年9月期	—	—	—
役務取引等収益	平成25年9月期	3,023	37	3,061
	平成26年9月期	2,965	34	3,000
役務取引等費用	平成25年9月期	804	18	822
	平成26年9月期	855	21	876
役務取引等収支	平成25年9月期	2,219	19	2,238
	平成26年9月期	2,110	13	2,123
その他業務収益	平成25年9月期	1,562	143	1,706
	平成26年9月期	1,355	91	1,447
その他業務費用	平成25年9月期	320	876	1,196
	平成26年9月期	52	9	61
その他業務収支	平成25年9月期	1,242	△ 732	509
	平成26年9月期	1,303	82	1,385
業務粗利益	平成25年9月期	17,925	506	18,432
	平成26年9月期	16,621	1,232	17,854
業務粗利益率	平成25年9月期	1.42%	0.67%	1.42%
	平成26年9月期	1.25%	1.29%	1.30%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間会計期間1百万円、当中間会計期間1百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り							
(金額単位：百万円)							
種 類	平成25年9月期			平成26年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(81,508) 2,514,312	150,479	2,583,283	(99,325) 2,635,376	189,688	2,725,739
	利息	(36) 15,444	1,337	16,745	(44) 14,253	1,274	15,482
	利回り(%)	1.22	1.77	1.29	1.07	1.33	1.13
うち貸出金	平均残高	1,478,774	67,348	1,546,122	1,487,481	78,653	1,566,135
	利息	11,346	408	11,754	10,691	448	11,139
	利回り(%)	1.53	1.20	1.51	1.43	1.13	1.41
うち商品有価証券	平均残高	529	—	529	591	—	591
	利息	2	—	2	2	—	2
	利回り(%)	1.00	—	1.00	0.93	—	0.93
うち有価証券	平均残高	701,933	77,391	779,325	871,098	105,659	976,757
	利息	3,886	898	4,785	3,395	810	4,205
	利回り(%)	1.10	2.31	1.22	0.77	1.52	0.85
うちコールローン	平均残高	204,345	2,493	206,838	121,984	2,376	124,361
	利息	115	11	126	69	9	78
	利回り(%)	0.11	0.91	0.12	0.11	0.80	0.12
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	35,052	59	35,111	41,748	80	41,828
	利息	17	0	17	21	0	21
	利回り(%)	0.10	0.05	0.10	0.10	0.05	0.10
資金調達勘定	平均残高	2,466,457	(81,508) 148,595	2,533,545	2,575,544	(99,325) 188,202	2,664,420
	利息	980	(36) 117	1,060	1,045	(44) 137	1,137
	利回り(%)	0.07	0.15	0.08	0.08	0.14	0.08
うち預金	平均残高	2,326,684	37,182	2,363,866	2,371,532	40,774	2,412,307
	利息	627	39	667	609	29	639
	利回り(%)	0.05	0.21	0.05	0.05	0.14	0.05
うち譲渡性預金	平均残高	97,473	—	97,473	152,848	—	152,848
	利息	65	—	65	119	—	119
	利回り(%)	0.13	—	0.13	0.15	—	0.15
うちコールマネー	平均残高	437	29,282	29,719	355	30,188	30,543
	利息	0	39	39	0	47	47
	利回り(%)	0.12	0.27	0.26	0.12	0.31	0.31
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	37,405	120	37,526	47,276	1,876	49,153
	利息	143	0	143	173	3	176
	利回り(%)	0.76	0.39	0.76	0.73	0.35	0.71

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しています。

前中間会計期間 国内業務部門 9,231 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 9,231 百万円
 当中間会計期間 国内業務部門 8,170 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 8,170 百万円

2. 資金調達勘定は(1) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(2) 利息を控除しています。

(1) 前中間会計期間 国内業務部門 2,577 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 2,577 百万円

当中間会計期間 国内業務部門 3,500 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 3,500 百万円

(2) 前中間会計期間 国内業務部門 1 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 1 百万円

当中間会計期間 国内業務部門 1 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 1 百万円

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。合計は、相殺して記載しております。

4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析								(金額単位：百万円)
種 類	期 別	残高による増減		利率による増減		純増減		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受取利息	平成25年9月期	570	444	△1,544	276	△ 973	720	
	平成26年9月期	743	348	△1,934	△ 412	△1,190	△ 63	
	うち貸出金	平成25年9月期	58	78	△ 814	△ 27	△ 755	50
		平成26年9月期	66	68	△ 722	△ 28	△ 655	40
	うち商品有価証券	平成25年9月期	1	—	1	—	2	—
		平成26年9月期	0	—	△ 0	—	0	—
	うち有価証券	平成25年9月期	△ 332	446	49	239	△ 282	686
		平成26年9月期	936	328	△1,426	△ 417	△ 490	△ 88
	うちコールローン	平成25年9月期	33	△ 11	1	△ 0	35	△ 11
		平成26年9月期	△ 46	△ 0	0	△ 1	△ 46	△ 1
うち預け金	平成25年9月期	14	0	0	—	14	0	
	平成26年9月期	3	0	0	—	3	0	
支払利息	平成25年9月期	37	57	△ 193	△ 19	△ 156	38	
	平成26年9月期	43	31	21	△ 11	65	20	
	うち預金	平成25年9月期	10	△ 8	△ 125	△ 6	△ 114	△ 14
		平成26年9月期	12	3	△ 30	△ 13	△ 18	△ 9
	うち譲渡性預金	平成25年9月期	31	—	5	—	36	—
		平成26年9月期	37	—	16	—	53	—
	うちコールマネー	平成25年9月期	0	14	0	18	0	32
		平成26年9月期	△ 0	1	△ 0	6	△ 0	7
	うち借入金	平成25年9月期	7	—	△ 14	0	△ 7	0
		平成26年9月期	37	3	△ 8	△ 0	29	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況					(金額単位：百万円)	
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
役務取引等収益	平成25年9月期	3,023	37	3,061		
	平成26年9月期	2,965	34	3,000		
	うち預金・貸出業務	平成25年9月期	632	—	632	
		平成26年9月期	660	—	660	
	うち為替業務	平成25年9月期	988	36	1,025	
		平成26年9月期	974	34	1,008	
	うち証券関連業務	平成25年9月期	464	—	464	
		平成26年9月期	468	—	468	
	うち代理業務	平成25年9月期	380	—	380	
		平成26年9月期	313	—	313	
	うち保護預り・貸金庫業務	平成25年9月期	41	—	41	
		平成26年9月期	40	—	40	
	うち保証業務	平成25年9月期	30	1	31	
		平成26年9月期	37	0	37	
役務取引等費用	平成25年9月期	804	18	822		
	平成26年9月期	855	21	876		
	うち為替業務	平成25年9月期	160	16	176	
平成26年9月期		155	19	174		

その他業務利益 (金額単位：百万円)						
種 類	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	125	125	—	62	62
商品有価証券売買損益	△ 1	—	△ 1	0	—	0
国債等債券関係損益	1,243	△ 869	373	1,302	7	1,310
その他	0	11	12	0	12	12
合計	1,242	△ 732	509	1,303	82	1,385

預金・譲渡性預金科目別残高

(金額単位：百万円)

種 類	部 門 別	平成25年9月期				平成26年9月期				
		中間期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	中間期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	
預 金	流動性預金	国内業務部門	1,101,105		1,101,305		1,144,038		1,153,711	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,101,105	43.86	1,101,305	44.74	1,144,038	44.02	1,153,711	44.98
	うち有利息預金	国内業務部門	870,217		878,802		915,239		921,221	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	870,217		878,802		915,239		921,221	
	定期性預金	国内業務部門	1,219,624		1,217,658		1,216,822		1,210,228	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,219,624	48.58	1,217,658	49.47	1,216,822	46.83	1,210,228	47.18
	うち固定金利定期預金	国内業務部門	1,200,225		1,198,378		1,199,197		1,192,919	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,200,225		1,198,378		1,199,197		1,192,919	
	うち変動金利定期預金	国内業務部門	5,433		5,594		4,682		4,863	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	5,433		5,594		4,682		4,863	
その他	国内業務部門	17,425		7,720		16,802		7,592		
	国際業務部門	36,545		37,182		41,909		40,774		
	小計	53,970	2.15	44,903	1.83	58,712	2.26	48,367	1.88	
合計	国内業務部門	2,338,155		2,326,684		2,377,663		2,371,532		
	国際業務部門	36,545		37,182		41,909		40,774		
	小計	2,374,700	94.59	2,363,866	96.04	2,419,573	93.11	2,412,307	94.04	
譲渡性預金	国内業務部門	135,699		97,473		179,107		152,848		
	国際業務部門	—		—		—		—		
	小計	135,699	5.41	97,473	3.96	179,107	6.89	152,848	5.96	
総合計	国内業務部門	2,473,854		2,424,158		2,556,770		2,524,380		
	国際業務部門	36,545		37,182		41,909		40,774		
	小計	2,510,400	100.00	2,461,340	100.00	2,598,680	100.00	2,565,155	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

科目別貸出金残高 (金額単位：百万円)							
種 類		平成25年9月期			平成26年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	平均残高	94,443	1,180	95,623	91,507	871	92,379
	中間期末残高	96,412	1,182	97,594	93,373	649	94,022
証書貸付	平均残高	1,209,652	66,167	1,275,819	1,226,709	77,782	1,304,492
	中間期末残高	1,206,434	67,474	1,273,908	1,218,388	78,459	1,296,847
当座貸越	平均残高	160,493	—	160,493	155,196	—	155,196
	中間期末残高	162,380	—	162,380	158,082	—	158,082
割引手形	平均残高	14,185	—	14,185	14,067	—	14,067
	中間期末残高	12,844	—	12,844	13,789	—	13,789
合計	平均残高	1,478,774	67,348	1,546,122	1,487,481	78,653	1,566,135
	中間期末残高	1,478,071	68,657	1,546,728	1,483,633	79,108	1,562,742

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金 (金額単位：百万円)			
期 間 別	総貸出金残高 (A)	中小企業等貸出金残高 (B)	割合 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)
平成25年9月期末	1,546,728	1,025,618	66.30
平成26年9月期末	1,562,742	1,019,862	65.26

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引動定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別残高 (金額単位：百万円)				
区 分	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	649,807	42.01	661,998	42.36
運転資金	896,921	57.99	900,743	57.64
合計	1,546,728	100.00	1,562,742	100.00

業種別貸出状況

(金額単位：百万円)

業種別	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
貸出金	1,546,728	100.00	1,562,742	100.00
製造業	209,800	13.56	207,247	13.26
農業、林業	1,338	0.09	1,419	0.09
漁業	2,611	0.17	2,689	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	2,040	0.13	2,046	0.13
建設業	54,227	3.50	49,396	3.16
電気・ガス・熱供給・水道業	31,645	2.05	34,885	2.23
情報通信業	9,549	0.62	9,652	0.62
運輸業、郵便業	43,384	2.80	41,592	2.66
卸売業	105,929	6.85	102,775	6.58
小売業	108,895	7.04	99,103	6.34
金融業、保険業	40,383	2.61	33,021	2.11
不動産業	197,936	12.80	196,411	12.57
物品賃貸業	32,165	2.08	30,846	1.98
学術研究、専門・技術サービス業	2,621	0.17	2,680	0.17
宿泊業	9,228	0.60	8,908	0.57
飲食業	10,661	0.69	9,472	0.61
生活関連サービス業、娯楽業	29,192	1.89	28,232	1.81
教育、学習支援業	8,003	0.52	7,544	0.48
医療・福祉	86,441	5.59	93,024	5.95
その他のサービス	32,758	2.12	27,107	1.74
国・地方公共団体	219,712	14.20	254,155	16.26
その他	308,198	19.92	320,526	20.51
合計	1,546,728		1,562,742	

貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種類	平成25年9月期末	平成26年9月期末
有価証券	11,726	3,638
債権	29,266	23,723
不動産	372,808	362,473
その他	3,373	29
計	417,175	389,864
保証	598,471	598,867
信用	531,081	574,009
合計	1,546,728	1,562,742

支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種類	平成25年9月期末	平成26年9月期末
有価証券	3	4
債権	203	187
不動産	2,420	2,540
その他	—	—
計	2,627	2,732
保証	4,465	2,748
信用	597	1,116
合計	7,690	6,598

特定海外債権残高

(金額単位：百万円)

該当ありません。

単体情報(貸出金)

リスク管理債権額 (金額単位：百万円)			金融再生法に基づく資産の査定額 (金額単位：百万円)		
区分	平成25年9月期末	平成26年9月期末	区分	平成25年9月期末	平成26年9月期末
破綻先債権	673	618	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,841	8,883
延滞債権	58,386	47,180	危険債権	46,521	39,428
3カ月以上延滞債権	250	52	要管理債権	11,889	7,286
貸出条件緩和債権	11,639	7,234	正常債権	1,492,261	1,525,221
合計	70,950	55,086			

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額 (金額単位：百万円)								
種類	平成25年3月期	平成25年9月期			平成26年3月期	平成26年9月期		
	期末残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高	期末残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	12,536	12,295	12,536	12,295	10,852	10,999	10,852	10,999
個別貸倒引当金	13,070	10,897	13,070	10,897	12,613	11,706	12,613	11,706
うち非居住者向け債権分	1,401	1,342	1,401	1,342	811	763	811	763
合計	25,606	23,193	25,606	23,193	23,466	22,705	23,466	22,705

貸出金償却額 (金額単位：百万円)		
	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	326	441

自己査定・金融再生法開示債権・リスク管理債権の状況 (金額単位：百万円)					
自己査定 債務者区分 与信残高	区分 与信残高(総与信比率) (A)	金融再生法開示債権		リスク管理債権 区分 貸出金残高(貸出金比率)	
		担保・保証等 引当額 保全額合計(B)	保全率 (B) / (A)		
破綻先債権 831	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 8,883(0.56%)	5,386	100.01%	破綻先債権 618(0.03%)	
実質破綻先債権 8,052		3,497			
破綻懸念先債権 39,428	危険債権 39,428(2.49%)	26,041	86.56%	延滞債権 47,180(3.01%)	
		8,091			
要注意先債権 174,906	要管理先債権 8,829	1,942	45.30%	3カ月以上延滞債権 52(0.00%)	
		7,286(0.46%)		1,358	貸出条件緩和債権 7,234(0.46%)
		3,301			
		33,370			
	小計	12,947	83.30%	合計 55,086(3.52%)	
	55,599(3.51%)	46,317			
正常先債権 1,347,529	正常債権 1,525,221				
総与信残高 1,570,748	総与信残高 1,580,820			貸出金残高 1,562,742	

※金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)に基づく開示債権額は中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として算出します。

保有有価証券残高		(金額単位：百万円)						
種 類		平成25年9月期			平成26年9月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国債	平均残高	376,865	—	376,865	479,239	—	479,239
		構成比 (%)	53.69	—	48.36	55.02	—	49.06
		中間期末残高	354,266	—	354,266	535,266	—	535,266
		構成比 (%)	50.81	—	45.69	56.67	—	50.19
	地方債	平均残高	72,239	—	72,239	92,365	—	92,365
		構成比 (%)	10.29	—	9.27	10.60	—	9.46
		中間期末残高	74,097	—	74,097	95,166	—	95,166
		構成比 (%)	10.63	—	9.56	10.08	—	8.92
	社債	平均残高	199,700	—	199,700	239,717	—	239,717
		構成比 (%)	28.45	—	25.63	27.52	—	24.54
		中間期末残高	203,521	—	203,521	237,848	—	237,848
		構成比 (%)	29.19	—	26.25	25.18	—	22.30
株式	平均残高	45,390	—	45,390	44,242	—	44,242	
	構成比 (%)	6.47	—	5.82	5.08	—	4.53	
	中間期末残高	53,732	—	53,732	58,112	—	58,112	
	構成比 (%)	7.70	—	6.93	6.15	—	5.45	
其 他 の 証 券	平均残高	7,737	77,391	85,129	15,533	105,659	121,192	
	うち外国債券	/		77,259	77,259	/		105,657
		/		1	1	/		1
	うち外国株式	/		1	1	/		1
		/		1	1	/		1
	構成比 (%)	1.10	100.00	10.92	1.78	100.00	12.41	
	中間期末残高	11,621	78,092	89,713	18,135	122,031	140,167	
	うち外国債券	/		78,090	78,090	/		122,030
/		1	1	/		1		
構成比 (%)	1.67	100.00	11.57	1.92	100.00	13.14		
合 計	平均残高	701,933	77,391	779,325	871,098	105,659	976,757	
	構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	中間期末残高	697,239	78,092	775,331	944,529	122,031	1,066,561	
	構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券平均残高		(金額単位：百万円)		
期 間 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成25年9月期	518	10	—	529
平成26年9月期	573	18	—	591

有価証券関係 (平成25年9月期)

(金額単位：百万円)

1. 満期保有目的の債券

	種 類	平成25年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,892	10,052	159
	地方債	1	1	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,918	18
	その他	—	—	—
	小計	12,793	12,971	178
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,793	12,971	178

2. 子会社株式及び関連会社株式

	平成25年9月期末		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成25年9月期末
	中間貸借対照表計上額
子会社株式	129
関連会社株式	290
合計	420

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

	種 類	平成25年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,436	23,470	11,966
	債券	469,054	455,294	13,759
	国債	268,425	259,886	8,539
	地方債	70,497	68,488	2,008
	短期社債	—	—	—
	社債	130,130	126,919	3,211
	その他	55,310	53,042	2,267
	小計	559,801	531,806	27,994
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,229	14,667	△ 3,438
	債券	150,037	150,172	△ 134
	国債	75,948	75,956	△ 8
	地方債	3,598	3,604	△ 6
	短期社債	—	—	—
	社債	70,490	70,610	△ 120
	その他	33,912	34,699	△ 787
小計	195,179	199,539	△ 4,360	
合計	754,980	731,346	23,633	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成25年9月期末
	中間貸借対照表計上額
株式	6,646
その他	490
合計	7,137

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係 (平成25年9月期)

(金額単位：百万円)

- 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

その他有価証券評価差額金 (平成25年9月期)

(金額単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成25年9月期末
評価差額	23,640
その他有価証券	23,640
(△) 繰延税金負債	8,135
その他有価証券評価差額金	15,505

(注) 投資事業有限責任組合に係る評価差額6百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

有価証券関係 (平成26年9月期)

(金額単位：百万円)

- 満期保有目的の債券

	種 類	平成26年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,930	10,062	132
	地方債	0	0	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	9,930	10,063	132
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	9,930	10,063	132	

- 子会社株式及び関連会社株式

	平成26年9月期末		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

単体情報(時価情報)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成26年9月期末
	中間貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	290
合計	410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

	種 類	平成26年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,148	21,573	16,575
	債券	758,399	745,318	13,081
	国債	497,907	489,073	8,834
	地方債	89,157	87,295	1,861
	短期社債	—	—	—
	社債	171,334	168,949	2,385
	その他	129,586	124,027	5,558
	小計	926,134	890,919	35,215
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,705	15,409	△ 2,704
	債券	99,950	100,003	△ 52
	国債	27,428	27,436	△ 7
	地方債	6,008	6,015	△ 7
	短期社債	—	—	—
	社債	66,513	66,551	△ 37
	その他	10,345	10,367	△ 22
	小計	123,000	125,780	△ 2,779
合計	1,049,135	1,016,699	32,436	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成26年9月期末
	中間貸借対照表計上額
株式	6,848
その他	235
合計	7,084

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係 (平成26年9月期)

(金額単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金 (平成26年9月期)

(金額単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成26年9月期末
評価差額	32,454
その他有価証券	32,454
(△) 繰延税金負債	11,357
その他有価証券評価差額金	21,097

(注) 投資事業有限責任組合に係る評価差額18百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

取引の時価等に関する事項 (平成25年9月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成25年9月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	76,096	61,354	51	51
	為替予約				
	売建	62,379	—	543	543
	買建	729	—	△ 2	△ 2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	591	591	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成25年9月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		12,631	11,815	△ 571
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	△ 571

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成25年9月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金等	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ		8,193	—	160
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	160

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成26年9月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	89,756	44,962	48	48
	為替予約				
	売建	103,897	—	△ 1,139	△ 1,139
	買建	4,456	—	217	217
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 873	△ 873

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成26年9月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		11,815	10,999	△ 555
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	△ 555

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成26年9月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金等	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ		466	—	△ 32
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	△ 32

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間 期 間 別	期 間						合 計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年以上 2 年 未 満	2 年以上 3 年 未 満	3年以上	
定期預金	平成25年9月期末	275,787	216,044	356,295	125,360	158,037	74,133	1,205,658
	平成26年9月期末	266,761	213,421	338,155	168,606	205,190	11,744	1,203,879
うち固定金利	平成25年9月期末	275,490	215,859	355,446	123,435	155,859	74,133	1,200,225
	平成26年9月期末	266,338	213,246	337,080	166,733	204,054	11,744	1,199,197
うち変動金利	平成25年9月期末	297	184	848	1,924	2,177	—	5,433
	平成26年9月期末	422	175	1,075	1,872	1,135	—	4,682

貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間 期 間 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超		
貸出金	平成25年9月期末	413,189	279,588	242,925	134,984	435,621	40,418	1,546,728
	平成26年9月期末	397,476	297,292	245,026	130,801	439,071	53,073	1,562,742
うち変動金利	平成25年9月期末		158,969	122,784	69,074	184,335	40,418	
	平成26年9月期末		159,451	112,204	61,783	158,540	53,073	
うち固定金利	平成25年9月期末		120,619	120,140	65,910	251,286	—	
	平成26年9月期末		137,840	132,822	69,017	280,530	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

有価証券の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間 期 間 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超		
国債	平成25年9月期末	72,407	53,443	119,710	15,395	93,308	—	—	354,266
	平成26年9月期末	39,527	61,067	298,469	67,839	68,362	—	—	535,266
地方債	平成25年9月期末	10,700	21,395	16,046	11,588	14,366	—	—	74,097
	平成26年9月期末	12,829	26,189	16,661	8,292	31,193	—	—	95,166
社債	平成25年9月期末	29,942	94,038	32,578	30,401	16,561	0	—	203,521
	平成26年9月期末	63,373	97,546	56,147	11,327	9,452	0	—	237,848
株式	平成25年9月期末							53,732	53,732
	平成26年9月期末							58,112	58,112
その他の証券	平成25年9月期末	299	4,819	37,283	23,139	17,036	—	7,134	89,713
	平成26年9月期末	1,392	42,307	23,007	14,264	44,721	1,997	12,477	140,167
うち外国債券	平成25年9月期末	—	3,928	35,649	23,139	15,373	—	—	78,090
	平成26年9月期末	1,100	40,112	21,521	14,050	43,247	1,997	—	122,030
うち外国株式	平成25年9月期末							1	1
	平成26年9月期末							1	1

利回・原価・利鞘 (単位：%)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	平成25年9月期	1.22	1.77	1.29
	平成26年9月期	1.07	1.33	1.13
資金調達原価	平成25年9月期	1.11	0.50	1.11
	平成26年9月期	1.06	0.40	1.05
総資金利鞘	平成25年9月期	0.11	1.27	0.18
	平成26年9月期	0.01	0.93	0.08

預貸率・預証率 (単位：%)					
種 類	部 門 別	平成25年9月期		平成26年9月期	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	59.46	60.91	57.56	58.32
	国際業務部門	187.86	181.12	188.75	192.89
	合計	61.33	62.73	59.67	60.46
預証率	国内業務部門	28.18	28.95	36.94	34.50
	国際業務部門	213.68	208.13	291.17	259.12
	合計	30.88	31.66	41.04	38.07

(注) 預金残高は譲渡性預金を含んでおります。

利益率 (単位：%)		
種 類	平成25年9月期	平成26年9月期
総資産経常利益率	0.44	0.39
自己資本経常利益率	11.08	9.42
総資産中間純利益率	0.30	0.36
自己資本中間純利益率	7.61	8.60

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{中間期末総資産}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$
 2. 自己資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

※ 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

金銭信託の受託残高 (金額単位：百万円)		
種 類	平成25年9月期末	平成26年9月期末
金銭信託	29	26

信託期間別元本残高 (金額単位：百万円)							
種 類	期 間 別	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合 計
金銭信託	平成25年9月期末	—	—	—	29	—	29
	平成26年9月期末	—	—	—	26	—	26

(注) 貸付信託については取扱残高はありません。

信託財産残高表 (金額単位：百万円)					
資 産					
科 目	期 間 別	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
		金 額	構 成 比 (%)	金 額	構 成 比 (%)
現金預け金		29	100.00	26	100.00
合計		29	100.00	26	100.00
負 債					
科 目	期 間 別	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
		金 額	構 成 比 (%)	金 額	構 成 比 (%)
金銭信託		29	100.00	26	100.00
合計		29	100.00	26	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末 一百万円、当中間会計期間末 一百万円
 2. 元本補填契約のある信託については前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

大株主（上位10名）			
			(平成26年9月期末)
氏名又は名称	住 所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,822	9.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,076	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,729	2.62
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,228	2.39
四国銀行従業員持株会	高知市南はりまや町一丁目1番1号	4,976	2.27
日垂化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	4,543	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,095	1.87
株式会社四国銀行	高知市南はりまや町一丁目1番1号	2,463	1.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,359	1.08
四銀総合リース株式会社	高知市菜園場町1番21号	2,359	1.07
計		61,654	28.21

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 20,822千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 5,729千株
 2. 当行の所有株式数は、実質所有株式数を記載しております。

自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

(平成26年9月期末)

(単位：百万円、%)

項 目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,760	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563	
うち、利益剰余金の額	62,086	
うち、自己株式の額 (△)	1,240	
うち、社外流出予定額 (△)	648	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	87	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,999	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,999	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,560	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	135,407	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,632
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,632
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	3,658
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	135,407	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,102,233	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	21,590	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,632	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,500	
うち、上記以外に該当するものの額	20,458	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,715	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,168,948	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.58	

自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

(平成25年9月期末)

(単位：百万円)

項 目		項 目	
(自 己 資 本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
資 本 金	25,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
資 本 準 備 金	6,563	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
利 益 準 備 金	15,894	P D / L G D 方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	39,626	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
そ の 他	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—
自 己 株 式 (△)	1,284	(控 除 項 目) 計 (E)	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	122,079
社 外 流 出 予 定 額 (△)	539		
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—		
新 株 予 約 権	56		
営 業 権 相 当 額 (△)	—		
の れ ん 相 当 額 (△)	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,055,206
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	12,916
※ 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	—
※ 繰延税金資産の控除金額 (△)	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	69,056
[基 本 的 項 目] 計 (A)	85,316	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—
うち告示第40条第3項に掲げるもの	—	合 計 (G)	1,137,180
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,655		
一 般 貸 倒 引 当 金	12,295		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	22,000		
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	22,000		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	5,188		
[補 完 的 項 目] 計 (B)	36,762		
短 期 劣 後 債 務	—		
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	10.73%
自 己 資 本 総 額 (A) + (B) + (C) (D)	122,079	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	7.50%

(注) 平成25年9月期末の数値は旧告示に基づいて算出しております。

自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

(平成26年9月期末)

(単位:百万円、%)

項 目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,731	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563	
うち、利益剰余金の額	62,149	
うち、自己株式の額(△)	1,332	
うち、社外流出予定額(△)	648	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	87	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,143	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,143	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,560	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,993	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	138,516	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,635
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,635
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	3,566
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ)	138,516	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,104,958	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	21,502	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,635	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,500	
うち、上記以外に該当するものの額	20,366	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,771	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,172,730	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.81	

自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

(平成25年9月期末)

(単位：百万円)

項 目		項 目	
(自 己 資 本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
資 本 金	25,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
資 本 剰 余 金	6,563	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	324
利 益 剰 余 金	55,596	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
自 己 株 式 (△)	1,375	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	539	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	(控 除 項 目) 計 (E)	324
新 株 予 約 権	56	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	124,510
連結子法人等の少数株主持分	2,757		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—		
営 業 権 相 当 額 (△)	—		
の れ ん 相 当 額 (△)	—		
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,056,252
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	12,916
※ 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	—
※ 繰延税金資産の控除金額(△)	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	70,172
[基 本 的 項 目] 計 (A)	88,058	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,655	合 計 (G)	1,139,341
一 般 貸 倒 引 当 金	12,463		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	22,000		
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	22,000		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	5,342		
[補 完 的 項 目] 計 (B)	36,776		
短 期 劣 後 債 務	—		
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	10.92%
自 己 資 本 総 額 (A) + (B) + (C) (D)	124,834	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	7.72%

(注) 平成25年9月期末の数値は旧告示に基づいて算出しております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成25年 9月期	平成26年 9月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	637	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	11	128
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	254	318
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	505	477
12. 法人等向け	20~100	26,004	26,892
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	5,872	6,304
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,114	1,937
15. 不動産取得等事業向け	100	2,075	1,999
16. 三月以上延滞等	50~150	180	150
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	141	151
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100~1250	1,689	1,624
（うち出資等のエクスポージャー）	100		1,624
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250		—
21. 上 記 以 外	100~250	2,720	2,503
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250		100
（うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250		380
（うち上記以外のエクスポージャー）	100		2,022
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		923
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		△ 60
合 計（信用リスク・アセットの額）	—	42,208	43,353

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成25年 9月期	平成26年 9月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	54	76
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	63	53
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	148	273
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	100	127	104
(うち有価証券の保証)	100	72	50
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15	15
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	103	83
カレント・エクスポージャー方式	—	103	83
派 生 商 品 取 引	—	103	83
外 為 関 連 取 引	—	100	81
金 利 関 連 取 引	—	1	0
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	—	2	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	516	610

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
CVAリスクに対する所要自己資本の額		125
標準的リスク測定方式		—
先進的リスク測定方式		—
簡便的リスク測定方式		125

(注) CVAリスクは平成26年9月期より算出しております。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額		—

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,762	2,668
うち基礎的手法	2,762	2,668
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

5. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
総所要自己資本の額	45,487	46,757

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	
国 内 計	2,724,792	1,988,002	717,843	13,506	5,439	6,906	
国 外 計	34,020	3,412	30,608	—	—	—	
地 域 別 合 計	2,758,813	1,991,414	748,451	13,506	5,439	6,906	
製 造 業	233,040	210,508	18,932	3,178	420	831	
農 業、林 業	1,579	1,527	—	52	—	60	
漁 業	2,695	2,668	—	26	—	14	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,056	2,056	—	—	—	—	
建 設 業	58,926	54,968	3,213	744	—	1,018	
電気・ガス・熱供給・水道業	38,215	31,666	6,182	366	—	—	
情 報 通 信 業	12,640	9,567	1,444	1,628	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	104,589	43,511	59,917	257	902	78	
卸 売 業	110,145	106,539	2,397	863	344	235	
小 売 業	115,506	110,073	3,224	2,189	19	1,010	
金 融 業、保 険 業	550,135	388,064	156,576	1,972	3,521	16	
不 動 産 業	213,900	207,787	5,928	184	—	864	
物 品 質 貸 業	32,624	32,183	390	50	—	4	
学術研究、専門・技術サービス業	3,699	3,699	—	0	—	9	
宿 泊 業	9,269	9,233	5	29	—	7	
飲 食 業	11,665	11,571	89	3	—	94	
生活関連サービス業、娯楽業	30,102	29,697	286	118	—	91	
教 育、学 習 支 援 業	20,117	8,185	11,930	1	—	48	
医 療 ・ 福 祉	95,757	90,940	4,501	315	—	862	
そ の 他 の サ ー ビ ス	35,555	33,559	251	1,512	232	919	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	659,946	220,369	439,577	—	—	—	
個 人	228,554	228,543	—	10	—	737	
そ の 他	188,091	154,491	33,600	—	—	—	
業 種 別 合 計	2,758,813	1,991,414	748,451	13,506	5,439	6,906	
1 年 以 下	455,561	335,349	111,425	7,107	1,678		
1 年 超 3 年 以 下	355,778	180,096	170,229	2,991	2,460		
3 年 超 5 年 以 下	429,997	227,840	200,846	138	1,171		
5 年 超 7 年 以 下	213,587	135,108	78,150	200	128		
7 年 超	785,852	648,431	136,324	1,096	—		
期 間 の 定 め の な い も の	518,035	464,587	51,475	1,972	—		
残 存 期 間 別 合 計	2,758,813	1,991,414	748,451	13,506	5,439	6,906	

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間内の、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	
国内計	2,722,213	1,737,555	963,416	16,380	4,861	5,535
国外計	129,224	60,861	68,343	—	19	—
地域別合計	2,851,438	1,798,417	1,031,760	16,380	4,880	5,535
製造業	230,733	207,944	19,454	2,799	534	604
農業、林業	1,785	1,609	130	45	—	20
漁業	2,773	2,743	30	—	—	14
鉱業、採石業、砂利採取業	2,149	2,059	90	—	—	—
建設業	54,358	50,132	3,427	783	14	628
電気・ガス・熱供給・水道業	42,016	34,912	5,181	1,922	—	—
情報通信業	12,971	9,673	1,696	1,601	—	18
運輸業、郵便業	89,167	41,687	46,917	302	259	16
卸売業	107,210	103,604	2,030	945	629	377
小売業	106,777	100,199	3,631	2,925	21	195
金融業、保険業	439,206	189,100	244,744	1,961	3,399	13
不動産業	214,144	205,310	7,832	1,001	—	1,822
物品賃貸業	31,334	30,862	390	81	—	4
学術研究、専門・技術サービス業	3,660	3,609	50	0	—	—
宿泊業	8,920	8,911	5	3	—	5
飲食業	10,315	10,223	90	1	—	199
生活関連サービス業、娯楽業	29,201	28,745	316	139	—	4
教育、学習支援業	16,198	7,714	8,482	1	—	31
医療・福祉	101,708	97,371	4,102	233	—	7
その他のサービス	32,628	27,767	3,431	1,429	—	897
国・地方公共団体	895,904	254,972	640,931	—	—	—
個人	238,517	238,509	—	8	—	675
その他	179,753	140,751	38,788	194	19	—
業種別合計	2,851,438	1,798,417	1,031,760	16,380	4,880	5,535
1年以下	444,563	319,760	115,327	7,446	2,029	
1年超3年以下	422,852	192,854	223,079	5,597	1,320	
3年超5年以下	632,248	242,594	388,031	91	1,530	
5年超7年以下	220,130	122,545	97,431	152	—	
7年超	819,066	666,499	151,630	936	—	
期間の定めのないもの	312,577	254,162	56,258	2,155	—	
残存期間別合計	2,851,438	1,798,417	1,031,760	16,380	4,880	5,535

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別）（単位：百万円）

	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	12,295	△ 240	10,999	146
個別貸倒引当金	10,897	△ 2,172	11,706	△ 907
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	23,193	△ 2,413	22,705	△ 760

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

			平成25年9月期末	平成26年9月期末
国	内	計	10,897	11,706
国	外	計	—	—
地域	別	合計	10,897	11,706
製造業		業	1,978	827
農業、林業		業	35	29
漁業		業	63	58
鉱業、採石業、砂利採取業		業	—	—
建設業		業	962	909
電気・ガス・熱供給・水道業		業	—	—
情報・通信業		業	13	3
運輸業、郵便業		業	18	2,154
卸売業		業	515	901
小売業		業	2,410	2,041
金融業、保険業		業	372	193
不動産業		業	1,275	1,716
物品賃貸業		業	5	3
学術研究、専門・技術サービス業		業	21	17
宿泊業		業	817	797
飲食業		業	104	247
生活関連サービス業、娯楽業		業	288	139
教育、学習支援業		業	13	18
医療・福祉		社	196	344
その他のサービス		ス	176	190
国・地方公共団体		体	—	—
個人		人	218	233
その他		他	1,409	880
業種別	合計	計	10,897	11,706

(注) 一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

			貸出金償却	
			平成25年9月期	平成26年9月期
製造業		業	26	79
農業、林業		業	—	—
漁業		業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		業	—	—
建設業		業	10	1
電気・ガス・熱供給・水道業		業	—	—
情報・通信業		業	—	—
運輸業、郵便業		業	—	—
卸売業		業	12	201
小売業		業	40	43
金融業、保険業		業	—	—
不動産業		業	7	115
物品賃貸業		業	58	—
学術研究、専門・技術サービス業		業	13	0
宿泊業		業	—	—
飲食業		業	38	—
生活関連サービス業、娯楽業		業	—	—
教育、学習支援業		業	—	—
医療・福祉		社	—	—
その他のサービス		ス	117	—
国・地方公共団体		体	—	—
個人		人	1	0
その他		他	—	—
業種別	合計	計	326	441

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセルに伴う売却損を含んでおります。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,118,889	—	1,182,656
10%	—	98,039	—	116,918
20%	36,783	67,767	32,046	84,716
35%	—	151,344	—	138,702
50%	148,141	5,026	127,690	3,591
75%	—	196,564	—	211,181
100%	45,346	721,513	49,505	716,969
150%	—	2,260	—	2,025
250%	—	—	—	3,807
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	230,270	2,361,407	209,241	2,460,569

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年9月期末	平成26年9月期末
自 行 預 金	25,783	20,786
適 格 株 式	8,958	1,926
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	34,741	22,712
適 格 保 証	214,123	231,002
適 格 クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	214,123	231,002

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。
なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は990百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成25年9月期末 与信相当額	平成26年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	5,012	4,542
外国為替先物取引	1,514	1,418
異種通貨間の金利スワップ	3,498	3,124
金 利 関 連 取 引	164	74
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	262	263
合 計	5,439	4,880

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成25年9月期末 与信相当額	平成26年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	5,012	4,542
外 国 為 替 先 物 取 引	1,514	1,418
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	3,498	3,124
金 利 関 連 取 引	164	74
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	262	263
合 計	5,439	4,880

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成26年9月期末における、証券化エクスポージャーの保有はありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

前中間期は該当事項はありません。当中間期は附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当事項はありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	46,665		50,854	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	7,066		7,258	
うち子会社・子会社法人等	129		119	
うち関連法人	290		290	
合 計	53,732	53,732	58,112	58,112

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売 却 損 益 額	123	148
償 却 額 (△)	293	0

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
評 価 損 益 の 額	8,528	13,871

4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額		
	平成25年9月期	平成26年9月期
	11,904	9,774
うち外貨		3,242
計測手法：VaR (信頼区間) 99% (保有期間) 6ヵ月 (観測期間) 1年		

(注) 平成25年9月期は資産・負債残高に占める外貨建通貨残高の割合は5%未満ですので、外貨建てのリスク量を合算して記載しております。

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成25年 9月期	平成26年 9月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	637	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	11	128
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	254	318
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	505	477
12. 法人等向け	20~100	26,005	26,892
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	5,872	6,304
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,114	1,937
15. 不動産取得等事業向け	100	2,075	1,999
16. 三月以上延滞等	50~150	185	153
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	141	151
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100~1250	1,711	1,639
（うち出資等のエクスポージャー）	100		1,639
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250		—
21. 上 記 以 外	100~250	2,735	2,597
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250		100
（うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250		470
（うち右記以外のエクスポージャー）	100		2,027
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		920
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		△ 60
合計（信用リスク・アセットの額）	—	42,250	43,461

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成25年 9月期	平成26年 9月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	54	76
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	63	53
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	148	273
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	100	127	104
(うち有価証券の保証)	100	72	50
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15	15
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	103	83
クライアント・エクスポージャー方式	—	103	83
派生商品取引	—	103	83
外為関連連取引	—	100	81
金利関連連取引	—	1	0
金関連連取引	—	—	—
株式関連連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	2	2
(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	516	610

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
CVAリスクに対する所要自己資本の額		125
標準的リスク測定方式		—
先進的リスク測定方式		—
簡便的リスク測定方式		125

(注) CVAリスクは平成26年9月期より算出しております。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額		—

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,806	2,710
うち基礎的手法	2,806	2,710
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

5. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
総所要自己資本の額	45,573	46,909

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間連結会計期間末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間連結会計期間末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの中間連結会計期間末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	
国内計	2,726,347	1,989,015	718,385	13,506	5,439	7,553
国外計	34,020	3,412	30,608	—	—	—
地域別合計	2,760,368	1,992,427	748,993	13,506	5,439	7,553
製造業	233,040	210,508	18,932	3,178	420	831
農業、林業	1,579	1,527	—	52	—	60
漁業	2,695	2,668	—	26	—	14
鉱業、採石業、砂利採取業	2,056	2,056	—	—	—	—
建設業	58,926	54,968	3,213	744	—	1,018
電気・ガス・熱供給・水道業	38,215	31,666	6,182	366	—	—
情報通信業	12,640	9,567	1,444	1,628	—	—
運輸業、郵便業	104,589	43,511	59,917	257	902	78
卸売業	110,145	106,539	2,397	863	344	235
小売業	115,506	110,073	3,224	2,189	19	1,010
金融業、保険業	550,135	388,064	156,576	1,972	3,521	16
不動産業	213,900	207,787	5,928	184	—	864
物品賃貸業	32,624	32,183	390	50	—	4
学術研究、専門・技術サービス業	3,699	3,699	—	0	—	9
宿泊業	9,269	9,233	5	29	—	7
飲食業	11,665	11,571	89	3	—	94
生活関連サービス業、娯楽業	30,102	29,697	286	118	—	91
教育、学習支援業	20,117	8,185	11,930	1	—	48
医療・福祉	95,757	90,940	4,501	315	—	862
その他のサービス	35,555	33,559	251	1,512	232	919
国・地方公共団体	659,946	220,369	439,577	—	—	—
個人	228,554	228,543	—	10	—	737
その他	189,646	155,504	34,142	—	—	646
業種別合計	2,760,368	1,992,427	748,993	13,506	5,439	7,553
1年以下	455,562	335,350	111,425	7,107	1,678	
1年超3年以下	355,778	180,096	170,229	2,991	2,460	
3年超5年以下	429,999	227,842	200,846	138	1,171	
5年超7年以下	213,587	135,108	78,150	200	128	
7年超	785,852	648,431	136,324	1,096	—	
期間の定めのないもの	519,589	465,598	52,017	1,972	—	
残存期間別合計	2,760,368	1,992,427	748,993	13,506	5,439	7,553

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの中間連結会計期間末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	
国内計	2,724,076	1,738,387	964,442	16,385	4,861	6,000
国外計	129,224	60,861	68,343	—	19	—
地域別合計	2,853,301	1,799,249	1,032,785	16,385	4,880	6,000
製造業	230,733	207,944	19,454	2,799	534	604
農業、林業	1,785	1,609	130	45	—	20
漁業	2,773	2,743	30	—	—	14
鉱業、採石業、砂利採取業	2,149	2,059	90	—	—	—
建設業	54,358	50,132	3,427	783	14	628
電気・ガス・熱供給・水道業	42,016	34,912	5,181	1,922	—	—
情報通信業	12,971	9,673	1,696	1,601	—	18
運輸業、郵便業	89,167	41,687	46,917	302	259	16
卸売業	107,210	103,604	2,030	945	629	377
小売業	106,777	100,199	3,631	2,925	21	195
金融業、保険業	439,206	189,100	244,744	1,961	3,399	13
不動産業	214,144	205,310	7,832	1,001	—	1,822
物品賃貸業	31,334	30,862	390	81	—	4
学術研究、専門・技術サービス業	3,660	3,609	50	0	—	—
宿泊業	8,920	8,911	5	3	—	5
飲食業	10,315	10,223	90	1	—	199
生活関連サービス業、娯楽業	29,201	28,745	316	139	—	4
教育、学習支援業	16,198	7,714	8,482	1	—	31
医療・福祉	101,708	97,371	4,102	233	—	7
その他のサービス	32,628	27,767	3,431	1,429	—	897
国・地方公共団体	895,904	254,972	640,931	—	—	—
個人	238,517	238,509	—	8	—	675
その他	181,616	141,583	39,813	199	19	464
業種別合計	2,853,301	1,799,249	1,032,785	16,385	4,880	6,000
1年以下	444,563	319,760	115,327	7,446	2,029	
1年超3年以下	422,852	192,854	223,079	5,597	1,320	
3年超5年以下	632,250	242,595	388,031	91	1,530	
5年超7年以下	220,130	122,545	97,431	152	—	
7年超	819,066	666,499	151,630	936	—	
期間の定めのないもの	314,438	254,993	57,283	2,160	—	
残存期間別合計	2,853,301	1,799,249	1,032,785	16,385	4,880	6,000

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間連結会計期間末残高及び期中の増減額（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	12,463	△ 317	11,143	116
個別貸倒引当金	11,673	△ 2,230	12,326	△ 903
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	24,136	△ 2,548	23,470	△ 786

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

			平成25年9月期末	平成26年9月期末
国	内	計	11,673	12,326
国	外	計	—	—
地域	別	合計	11,673	12,326
製造業、林業			1,978	827
漁業、採石業、砂利採取業			35	29
建設業			63	58
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—
情報通信業			962	909
運輸業、郵便業			—	—
卸売業			13	3
小売業			18	2,154
金融業、保険業			515	901
不動産業			2,410	2,041
物品賃貸業			372	193
学術研究、専門・技術サービス業			1,275	1,716
宿泊業			5	3
飲食業			21	17
生活関連サービス業、娯楽業			817	797
教育、学習支援業			104	247
医療・福祉			288	139
その他のサービス			13	18
国・地方公共団体			196	344
個人			176	190
その他			—	—
業種別合計			480	469
			1,922	1,264
			11,673	12,326

（注）一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

			貸出金償却	
			平成25年9月期	平成26年9月期
製造業、林業			26	79
漁業、採石業、砂利採取業			—	—
建設業			—	—
電気・ガス・熱供給・水道業			10	1
情報通信業			—	—
運輸業、郵便業			—	—
卸売業			12	201
小売業			40	43
金融業、保険業			—	—
不動産業			7	115
物品賃貸業			58	—
学術研究、専門・技術サービス業			13	0
宿泊業			—	—
飲食業			38	—
生活関連サービス業、娯楽業			—	—
教育、学習支援業			—	—
医療・福祉			—	—
その他のサービス			117	—
国・地方公共団体			—	—
個人			7	2
その他			—	—
業種別合計			332	443

（注）貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,118,890	—	1,182,657
10%	—	98,039	—	116,918
20%	36,783	67,767	32,046	84,716
35%	—	151,344	—	138,702
50%	148,141	5,531	127,690	4,002
75%	—	196,564	—	211,181
100%	45,347	722,746	49,505	717,506
150%	—	2,301	—	2,041
250%	—	—	—	4,705
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	230,272	2,363,185	209,241	2,462,432

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年9月期末	平成26年9月期末
自 行 預 金	25,783	20,786
適 格 株 式	8,958	1,926
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	34,741	22,712
適 格 保 証	214,123	231,002
適 格 クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	214,123	231,002

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は990百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成25年9月期末 与信相当額	平成26年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	5,012	4,542
外国為替先物取引	1,514	1,418
異種通貨間の金利スワップ	3,498	3,124
金 利 関 連 取 引	164	74
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	262	263
合 計	5,439	4,880

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成25年9月期末 与信相当額	平成26年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	5,012	4,542
外 国 為 替 先 物 取 引	1,514	1,418
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	3,498	3,124
金 利 関 連 取 引	164	74
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	262	263
合 計	5,439	4,880

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成26年9月期末における、証券化エクスポージャーの保有はありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

前中間期は該当事項はありません。当中間期は附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当事項はありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	46,842		51,304	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	7,869		7,825	
うち子会社・子会社法人等	—		—	
うち関連法人	1,208		1,250	
合 計	54,712	54,712	59,130	59,130

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売 却 損 益 額	123	148
償 却 額 (△)	293	0

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
評 価 損 益 の 額	8,648	14,265

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。

銀行法施行規則に規定する開示事項

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

(1) 大株主一覧 48

2. 銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近の中間事業年度の事業の概況 3, 4

(2) 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要な経営指標等の推移

- ① 経常収益 24
- ② 経常利益又は経常損失 24
- ③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失 24
- ④ 資本金及び発行済株式の総数 24
- ⑤ 純資産額 24
- ⑥ 総資産額 24
- ⑦ 預金残高 24
- ⑧ 貸出金残高 24
- ⑨ 有価証券残高 24
- ⑩ 単体自己資本比率 24
- ⑪ 従業員数 24
- ⑫ 信託報酬 24
- ⑬ 信託勘定貸出金残高 24
- ⑭ 信託勘定有価証券残高 24
- ⑮ 信託財産額 24

(3) 直近2中間事業年度の業務の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - ア. 業務粗利益・業務粗利益率 29
 - イ. 資金運用収支等役務取引等収支 29
 - ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 30, 46
 - エ. 受取利息・支払利息の分析 31
 - オ. 経常利益率 46
 - カ. 中間純利益率 46
- ② 預金に関する指標
 - ア. 預金科目別平均残高 33
 - イ. 定期預金の残存期間別残高 45
- ③ 貸出金等に関する指標
 - ア. 貸出金科目別平均残高 34
 - イ. 貸出金の残存期間別残高 45
 - ウ. 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳 35
 - エ. 貸出金使途別内訳 34
 - オ. 貸出金業種別内訳 35
 - カ. 中小企業等向け貸出 34
 - キ. 特定海外債権残高 35
 - ク. 預貸率 46

- ④ 有価証券に関する指標
 - ア. 商品有価証券の種類別平均残高 37
 - イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 45
 - ウ. 保有有価証券種類別平均残高 37
 - エ. 預証率 46

⑤ 信託業務に関する指標

- ア. 信託財産残高表 47
- イ. 金銭信託等の受託残高 47
- ウ. 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高 該当ありません

- エ. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 47
- オ. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 該当ありません
- カ. 金銭信託に係る貸出金の科目別の残高 該当ありません
- キ. 金銭信託に係る貸出金の契約期間別の残高 該当ありません
- ク. 担保の種類別の金銭信託に係る貸出金残高 該当ありません
- ケ. 使途別の金銭信託に係る貸出金残高 該当ありません
- コ. 業種別の金銭信託に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
- サ. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
- シ. 金銭信託に係る有価証券の種類別の残高 該当ありません

3. 銀行の業務の運営に関する事項

(1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 6~12

4. 銀行の直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 25~28
- (2) リスク管理債権額
 - ① 破綻先債権額 36
 - ② 延滞債権額 36
 - ③ 3カ月以上延滞債権額 36
 - ④ 貸出条件緩和債権額 36
- (3) 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 該当ありません
- (4) 自己資本の充実の状況 49, 50
- (5) 時価等情報
 - ① 有価証券の時価等情報 38~40
 - ② 金銭の信託の時価等情報 39, 40
 - ③ デリバティブ取引情報 41~44
- (6) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額 36
- (7) 貸出金償却額 36
- (8) 金融商品取引法に基づく監査証明 25

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 2
- (2) 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標等の推移
 - ① 経常収益 14
 - ② 経常利益又は経常損失 14
 - ③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失 14

- ④ 包括利益 14
- ⑤ 純資産額 14
- ⑥ 総資産額 14
- ⑦ 連結自己資本比率 14

2. 銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書 15~23
- (2) リスク管理債権
 - ① 破綻先債権額 23
 - ② 延滞債権額 23
 - ③ 3カ月以上延滞債権額 23
 - ④ 貸出条件緩和債権額 23
- (3) 自己資本の充実の状況 51, 52
- (4) セグメント情報 23
- (5) 金融商品取引法に基づく監査証明 15

自己資本の充実の状況等 (平成26年金融庁告示第7号)

1. 自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

..... 49, 50

2. 自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

..... 51, 52

3. 定量的な開示事項 (単体)

- (1) 自己資本の充実度に関する事項 53, 54
- (2) 信用リスクに関する事項 55~58
- (3) 信用リスク削減手法に関する事項 58
- (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 58, 59
- (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 59
- (6) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 60
- (7) 銀行勘定における金利リスク 60

4. 定量的な開示事項 (連結)

- (1) その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 61
- (2) 自己資本の充実度に関する事項 61, 62
- (3) 信用リスクに関する事項 63~66
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項 66
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 66, 67
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 67
- (7) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 68
- (8) 銀行勘定における金利リスク 68

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表 36



発行：平成27年1月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>

Printed in Japan

